

**平成22年度
越谷市行政評価制度支援業務
外部評価実施結果報告書**

平成22年10月

財団法人長野経済研究所

平成22年度
外部評価実施結果報告書 目次

はじめに	1
1 外部評価の目的	3
2 外部評価実施方法	4
3 外部評価の視点と評価	7
4 外部評価者の構成	9
5 外部評価対象事業	10
6 外部評価の実施スケジュール	12
7 外部評価実施結果	16
8 今後の検討課題	29
○ 外部評価結果一覧（全事業）	39
○ 外部評価結果一覧（補助金等事業・再掲）	65

はじめに

越谷市では、「第3次越谷市総合振興計画基本構想¹」をさまざまな施策の最上位に位置づけ、まちづくりの基本的な考え方や進め方等を定めた越谷市自治基本条例に基づいて、効率的かつ効果的な行政運営に努めるとともに、市民の参加と協働によるまちづくりに関する取組みを推進中である。

効率的・効果的という視点においては、「第4次越谷市行政改革大綱²」等に基づき、行政内部の改革改善に取り組んでいる。また、市民の参加と協働という視点においては、「地区まちづくり推進計画³」をはじめさまざまな連携・協力の仕組み構築に取り組んでいる。

しかしながら、現在、地方分権が進展し、実行段階にある中で、自治体の実施する業務は増加の一途をたどり、自己決定・自己責任がこれまで以上に求められている。また、社会経済環境の変化も目まぐるしく、税収の安定的確保も難しいことから、多様な市民ニーズに即座に対応することのできる財源確保も困難状況である。さらに、納税者である市民の行政に対する見方も厳しさを増している。このような状況において、行政サービスの水準を低下させることなく維持し、自治体としての役割を適切に果たしていくためには、これまで以上にヒト・モノ・カネ・情報等の経営資源を組織全体において最適に配分するとともに、多くの市民に納得してもらえようわかりやすい説明に努める必要がある。

そこで、市では、経営資源を最適に配分するとともに、サービスの受け手であり、納税者でもある市民に対する説明責任を果たしていくための価値ある情報を整備するための手段として、行政評価制度を導入している。

越谷市の行政評価制度は、行政運営の中に計画（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、改革改善（Action）のマネジメント・サイクルを構築していくことで行政運営上のさまざまな課題を克服し、最終的には「市民満足度の向上（越谷に暮らしてよかったと思えるように）」を図ることを目標として実施されている（図表1）。

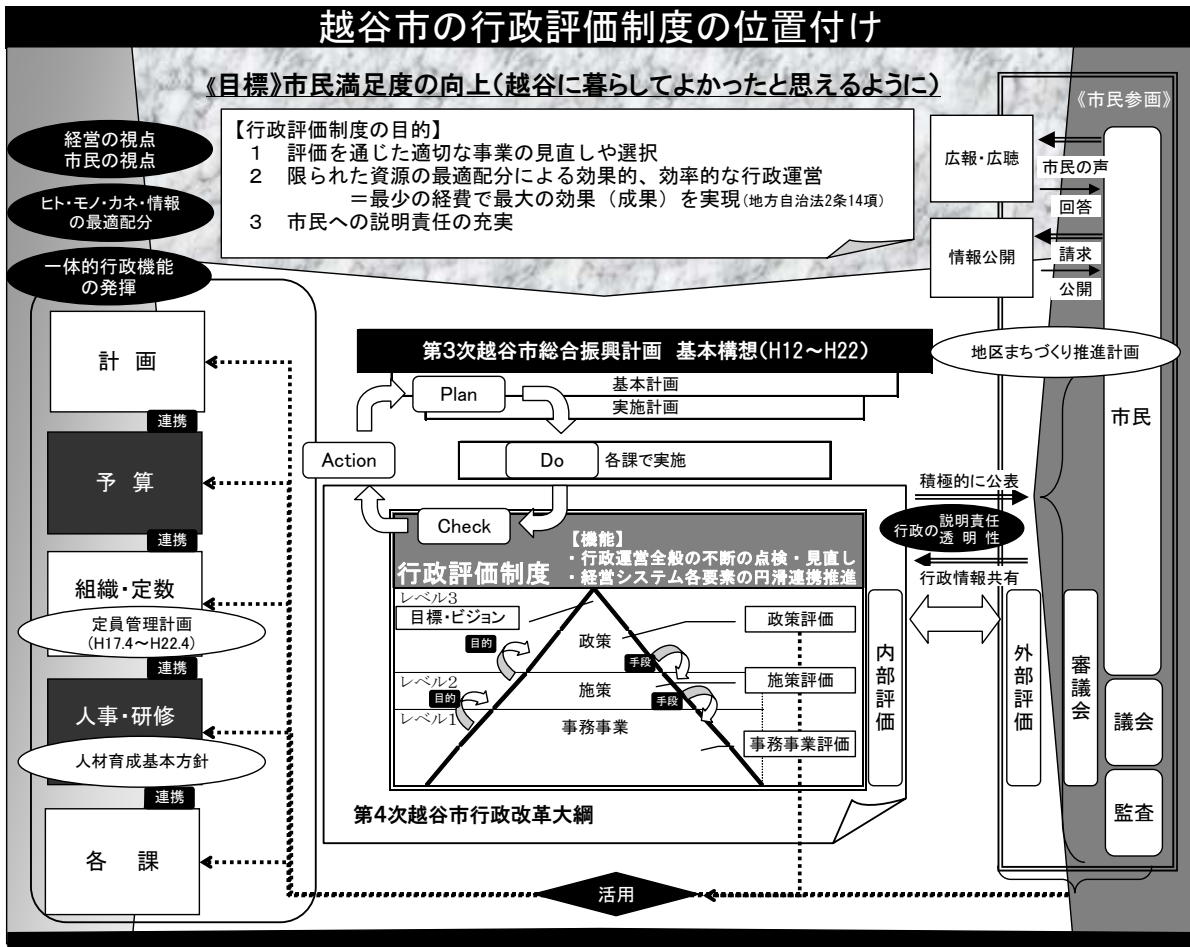
行政評価制度の実施により、評価を通じた適切な事業の見直しや選択を行うとともに、計画、予算、組織・定数、人事・研修等、これまで連携が弱いとされていた行政内部の個々の運営の仕組みを相互に関連付けることが可能となる。また、これにより経営資源の最適配分による、効率的・効果的な行政運営を実現することが期待される。さらに、そのプロセスと成果を積極的に公表することにより、市民に対する行政の説明責任を果たすことにもつながっていく。これらの取組みを継続して実施することにより、行政評価制度の最終目標である市民満足度向上を図ることを目指しているものである。

¹ 目標年度を平成22年度（始期：平成12年度）とし、越谷市の将来像とまちづくりの基本的方向である施策の大綱を示した11年間の計画。本計画の下に、後期基本計画（始期：平成18年度）を策定し、具体的な施策を示している。

² 総合振興計画の着実な実現を支え、社会経済情勢の変化に対応した市政を推進するための取組みを示した、平成17年度から平成22年度までの6年間の計画

³ 第3次越谷市総合振興計画（平成12～22年度）に位置付けられた地区別将来像をもとに、地域において具体的にまちづくりを進めるための手法やアイデアをまとめたもので、市民と行政が協働して進める地域づくりの指針となる計画

図表 1：越谷市行政評価制度の位置付け



さらに、行政評価制度を有効に活用していくためには、市の最上位計画である総合振興計画の進行状況をチェックし、経営資源の最適な配分による戦略的な行政運営を推進していくための全体的な仕組みが必要となる。この仕組みが、本市が目指している「行政経営システム」である。行政評価制度は、その一部分であると同時に、システム全体を円滑に機能させるための仕組みとして位置付けられている。

本報告書は、行政内部の評価だけでなく、外部の評価を加えることで、行政評価システムの客観性・透明性を確保するとともに、従来の行政主体の評価から脱却することを目的として、個々の事業について利害関係を有しない中立的な第三者の立場から、公平・公正に平成 21 年度実施事業の事務事業評価結果を見直した、外部評価の実施結果についてまとめた資料である。

1 外部評価の目的

行政評価制度における外部評価の目的は、行政評価を実施するにあたって事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、行政評価システムの客観性・透明性を確保するとともに、個々の事業について利害関係を有しない中立的な第三者の立場から、公平・公正に行政評価の結果を見直し、従来の行政主体の評価から脱却することを目的としている。

あわせて、行政職員が事業の目的・内容等を市民に対してわかりやすく説明し、ご理解いただくための確認の場としての意味を持つ。

さらに、外部評価を通じて第三者の立場から行政評価制度そのものを改良するための意見を得て、行政評価システムの継続的改善を図ることも目的としている。

外部評価の目的

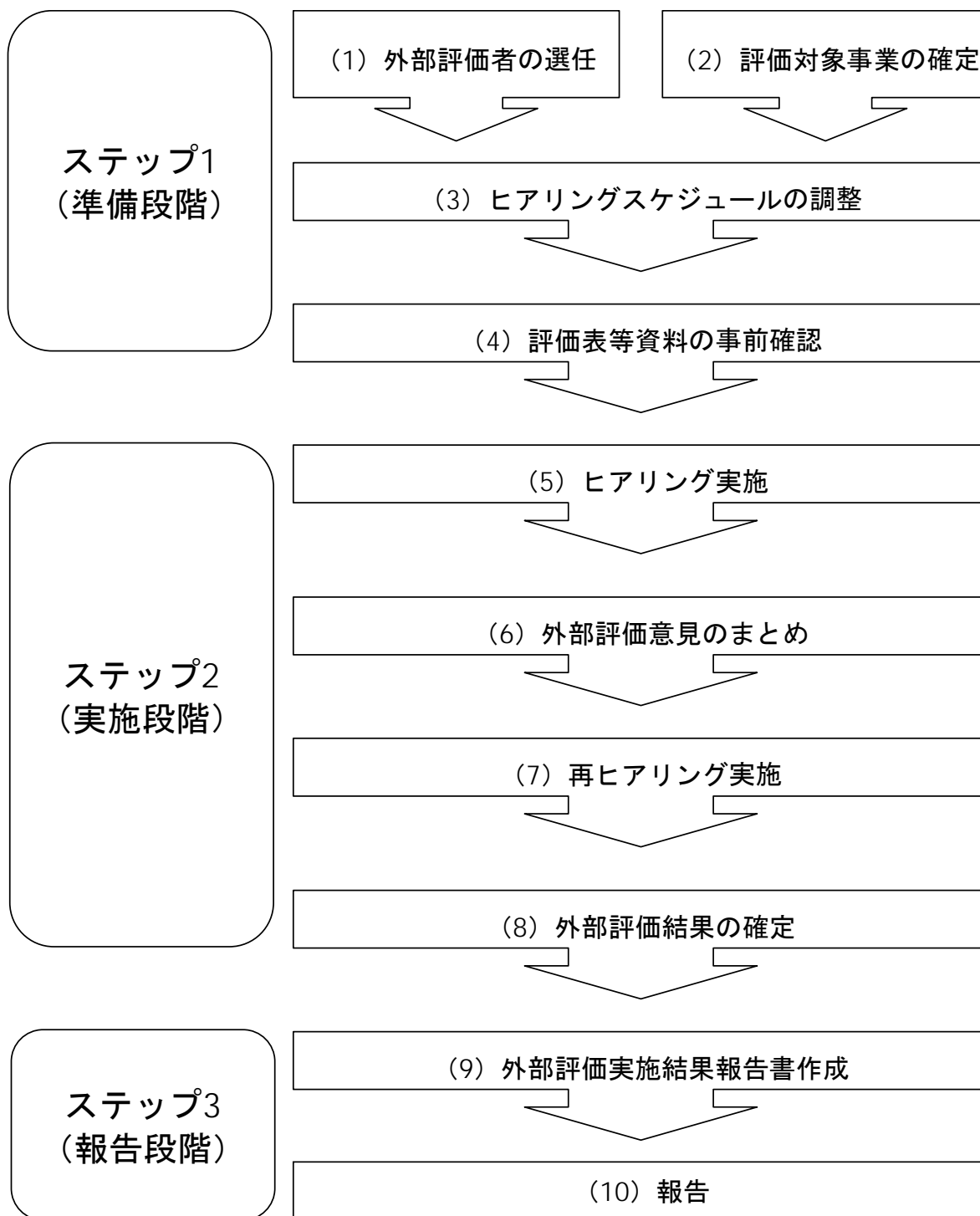
- 1 評価の客観性、透明性の確保
- 2 市民に対する評価結果のわかりやすい説明
- 3 行政評価制度そのものの改善・改良

越谷市の外部評価は、平成 16 年度に試行を行い、翌平成 17 年度より本実施を開始している。以後毎年改善を加え、本年度は本実施 6 年目にあたる。

2 外部評価実施方法

外部評価は、以下に示す手順で実施した。

図表 2 : 越谷市外部評価実施手順



(1) 外部評価者の選任

学識経験者、税理士、行政及び企業経営コンサルタント、企業経営者等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する候補者より、外部評価者を選任した。

(2) 評価対象事業の確定

越谷市において、今年度の外部評価対象事業の選定を行った。

(3) ヒアリングスケジュールの調整

確定した外部評価対象事業の担当部署と、ヒアリング実施スケジュールの調整を行った。

(4) 評価表等資料の事前確認

外部評価者全員の評価基準をあわせる目的で、外部評価者全員による事前確認会議を開催し、今年度の外部評価実施方法、実施スケジュール、外部評価の視点及び評価指標等を確認した。

また、外部評価対象事業について、各外部評価者が「事務事業評価表」、「補助金等に関する調書」ならびに事業内容の説明資料により事業内容を確認し、ヒアリング時における確認事項等について事前に調査を行った。

(5) ヒアリング実施

評価対象事業ごとに、外部評価者が事業を担当する責任者に対し事業内容及び評価結果について傍聴制による公開ヒアリングを実施した。

ヒアリングの実施は、外部評価者 2 人ずつ 3 チームに分かれ、それぞれ 16～17 事業について 2 日間にわたり実施した。ヒアリング時間は、1 事業または 1 補助金等事業につき原則 30 分間とし、各事業とも概ね以下の時間配分とした。

10 分 事業担当部署より事業内容及び評価結果について説明

20 分 質疑応答

(6) 外部評価意見のまとめ

ヒアリング結果に基づき、対象事業のヒアリングを担当した外部評価者間での意見交換による総合評価の後、外部評価者全員による意見交換を行い、総合評価を行った。なお、この段階での総合評価は、暫定的な評価である。

評価結果は事務局を經由し、各担当課に通知された。

(7) 再ヒアリング実施

各担当課より追加説明の要請があった事業について、スケジュールを調整し、再ヒアリング（公開）を実施した。再ヒアリングは、1 日間とし 1 事業について原則 20 分

とした。

(8) 外部評価結果の確定

再ヒアリングの結果を踏まえ、ヒアリングを担当した外部評価者間で対象事業の評価に関して意見交換を行い、総合評価ならびに事業に対するコメントを見直した。

再評価した結果をもとに、全事業について外部評価者全員で意見交換し評価を確定した。

(9) 外部評価実施結果報告書作成

外部評価実施結果について、実施した経過及び結果についてまとめた報告書を作成した。

(10) 報告

外部評価実施結果について、行政経営推進本部等へ結果報告した。

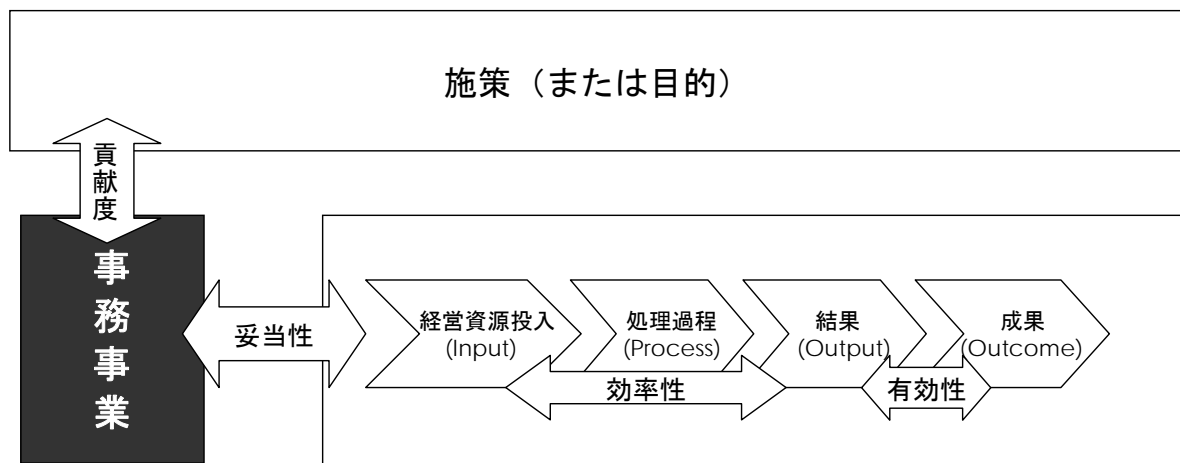
3 外部評価の視点と評価

外部評価は、内部評価同様、計画の進行状況に加えて、事業の「妥当性」「効率性」「有効性」及び「貢献度」の視点に基づき評価した。

- ① 妥当性
 - 市（公共）が行うことの妥当性が高いか
 - ・ 事業の目的が達成され役割が薄れていないか
 - ・ 市民や社会の要請は事業計画段階から変化していないか
 - 市（公共）が担うことの妥当性が高いか
 - ・ 市が主体となつて行う必要があるのか
 - ・ 市自らが事業を実施する必要があるのか
- ② 効率性
 - 最少の資源投入量で最大の結果が出ているか
- ③ 有効性
 - 事業の成果が出ているか
- ④ 貢献度
 - 上位にある施策の実現（または目的達成）に貢献しているか

「妥当性」「効率性」「有効性」及び「貢献度」と事務事業の関連について、以下の図に示す。

図表 3：施策（又は目的）・事務事業と評価項目との関連図



外部評価の結果は、ヒアリング結果をもとに評価者の意見交換により総合評価として行うものとし、評価は市が実施した内部評価同様、A・B・C・Dの4段階評価とした。また、評価の理由、今後の事業のあり方等について、コメントを付すこととした。

図表 4：総合評価類型

類型	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等事業を含む事業については、事業の評価に加え、補助金等事業ごとに、市所定の基準により市が内部評価した「継続」、「減額（縮小）」、「廃止」、「終期設定」、「統合・メニュー化」の方向性を示す評価に対する再評価と評価結果についてのコメントを付すこととした。補助金等事業に対する外部評価も、市の内部評価同様、以下の 5 区分とその組み合わせとした。

図表 5：補助金等事業評価区分

区 分
継続する補助金等
減額（縮小）する補助金等
廃止する補助金等
終期設定する補助金等
統合・メニュー化する補助金等

4 外部評価者の構成

外部評価は、学識経験者、税理士、行政及び企業経営コンサルタント、企業経営者等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する者から選任した外部評価者により実施した。今年度の外部評価者は、以下の7名である。事業評価のヒアリングにあたっては、2名一組の3つのチームを編成し、それぞれA班、B班、C班とした。

図表6：平成22年度越谷市外部評価者

班	氏名	備考
A班	榎並 利博	民間研究機関主席研究員（電子政府・電子自治体、行政経営、地域の活性化） 大学非常勤講師（地域産業モデル論） 元瀬戸市行政経営委員会委員 特種情報処理技術者
	柏木 恵	民間研究機関主任研究員（財政・地方財政、税制、行政評価、公会計制度、医療・福祉） 税理士 PMP（Project Management Professional）
B班	松村 俊英	会社役員（取締役副社長） 公会計・経営コンサルタント
	遊間 和子	民間研究機関主任研究員（福祉、高齢化、ユニバーサルデザイン、情報アクセシビリティ） 大学グローバルコミュニケーションセンター客員研究員 日本規格協会「情報アクセシビリティの国際標準化調査委員会」WG委員（～2009）
	田中 英俊	民間研究機関主任研究員（地域活性化、観光振興、商業振興、産業人材育成、自治体財政、等） 大学非常勤講師（観光振興） 長野県スキー場経営支援会議 専門委員
C班	中村 雅展	民間研究機関上席研究員・行政経営コンサルタント（行政改革、電子行政、事務効率化、財務会計、地域活性化、住民自治、産業振興、中小企業政策、官公需施策、産業人材育成、地域医療等） 須坂市・塩尻市行政改革推進委員会委員、伊那市行政改革審議会委員 長野市都市内分権審議会委員 長野市地域やる気支援補助金公開選考委員会委員 松本市立波田総合病院あり方検討委員会委員
	牟田 学	行政コンサルタント（電子政府、電子自治体、電子申請） 政府IT戦略本部「電子政府評価委員会」委員

5 外部評価対象事業

(1) 外部評価対象事業の抽出

今年度評価対象とした事業は、内部評価の結果を踏まえて以下の抽出基準で抽出した事業及び各課から提案のあった事業について、行政経営推進本部会議を経て、市長決裁により確定した。

【評価対象事業の抽出基準】

1) 事務事業評価（事後評価）の結果、妥当性・効率性・有効性・貢献度といった視点やクロス分析で課題があると思われる事業

注) クロス分析では、以下の5つの項目について分析を行った。

- ① 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地
- ② 同じ目的を持つ事業の有無と廃止・縮小の余地
- ③ 妥当性と効率性
- ④ 妥当性と有効性
- ⑤ 事業の必要性和市が直接実施する必要性

2) 担当課が総合評価でA（事業内容は適切である）や「現状維持」と判断した事業

3) 長期化している事業（事業開始後20年以上経過している事業又は開始年度が不明な事業）

4) 市に政策判断の余地があると思われる事業

5) 補助金の見直し対象事業

(2) 今年度対象事業

抽出の結果、50事業を対象とした。うち、6事業は補助金等事業を含む事業であり、対象とした補助金等は6補助金等である。

今年度の実施により、平成16年度の試行から通算419事業、51補助金等について外部評価を実施したことになる。

今年度対象とした50事業を、図表7に一覧する。

図表7：平成22年度外部評価対象事業一覧

No	提案事業	事業番号	事業名	部名	課名	見直し対象補助金等 (見直し内容)	備考	
1		20	男女共同参画推進事務事業	企画部	企画課			
2		59	平和事業	総務部	総務管理課			
3		67	住民基本台帳管理事業	市民税務部	市民課		開始年度不明、総合評価A	
4		84	中央市民会館管理事業	協働安全部	地域活動推進課			
5		85	中央市民会館施設改修事業					
6		97	防災行政無線設置事業【防災施設整備事業】		危機管理課	①自主防災組織育成費補助金 (継続)		
7		102	自主防災組織育成事業					
8		119	生活保護事務事業	健康福祉部	社会福祉課		開始年度不明	
9		121	生活保護扶助事業				開始年度不明	
10		136	地域活動支援センター事業費等補助事業		障害福祉課	②地域活動支援センター 事業等補助金(継続)		
11		143	身体障害者補装具給付事業					
12		176	介護保険会計繰出金事業		高齢介護課		総合評価A	
13		180	介護保険料収納補助員配置事業					
14		186	審査委託事業(国民健康保険)		国民健康保険課		開始年度不明、総合評価A	
15		198	特定健康診査事業(国民健康保険)					
16		203	保健センター施設管理事業		市民健康課		20年以上経過	
17		204	保健センター施設改修事業				20年以上経過	
18		226	ひとり親家庭等医療費給付事業	児童福祉部	児童福祉課			
19		231	母子家庭等相談事業					
20		253	学童保育室増築事業		保育課		20年以上経過	
21		254	民間学童保育室運営補助事業				20年以上経過	
22		270	リサイクルプラザ啓発施設管理事業(修理再生 等啓発事業)	環境経済部	環境資源課			
23		272	リサイクルプラザ資源化施設管理事業(不燃ご み収集等事業+リサイクルプラザ施設管理費)					
24		278	環境保全推進事業		環境保全課	③雨水貯留槽設置費等助成金 (継続)		
25		289	能力開発支援事業				20年以上経過	
26		293	創業者等育成支援事業		産業支援課	④創業者オフィス家賃補助金 (継続)		
27		313	土地改良事業		農政課	⑤小土地改良事業費補助金 (継続)	開始年度不明、総合評価A	
28		316	農業・農村支援ネットワークづくり事業			⑥農業・農村支援ネットワー クづくり助成金(継続)	総合評価A	
29		322	道水路境界管理事業		建設部	建設総務課		開始年度不明
30		332	道路改良事業	道路街路課			開始年度不明	
31		338	橋りょう施設維持管理事業				開始年度不明	
32		358	応急対策事業(浸水対策)	治水課				
33		359	水防システム整備事業				総合評価A	
34		374	流域下水道事業	下水道課			20年以上経過	
35		382	都市計画基礎調査事業	都市計画課		開始年度不明		
36		402	開発審査会等運営事業 (開発指導課分)	都市整備部	開発指導課		総合評価A	
37		431	定時制教育等振興会負担金事業	教育総務部	総務課		開始年度不明	
38	●	433	小・中学校理科教育等備品整備事業				開始年度不明	
39		446	小・中学校備品整備事業		指導課		開始年度不明	
40	●	451	学校系ネットワーク運用事業				総合評価A	
41		455	小・中学校就学援助事業		学校課		20年以上経過	
42	●	471	備品整備事業(学校給食事業)		給食課		20年以上経過	
43	●	478	生涯学習推進事業		生涯学習部	生涯学習課		
44	●	491	少年自然の家施設管理事業					20年以上経過
45	●	492	少年自然の家施設改修事業				20年以上経過	
46	●	494	少年自然の家活動運営事業				20年以上経過	
47	●	508	江戸川運動公園管理事業	体育課			20年以上経過	
48	●	514	市民体育祭事業				20年以上経過	
49		539	消防庁舎施設管理事業	消防本部	総務課		開始年度不明	
50		548	消防車両等整備事業(常備)				開始年度不明	

事業数：50事業（6補助金等を含む）

※「提案事業」欄に●が付いている事業は、各課から外部評価の対象とするよう提案があった事業

6 外部評価の実施スケジュール

今年度の外部評価は、以下のスケジュールで実施した。

図表 8：平成 21 年度越谷市外部評価実施スケジュール

	6月	7月			8月			9月			10月	
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬
1 外部評価者の選任	□□	→										
2 評価対象事業の確定	□□	→										
3 ヒアリングスケジュールの調整			□□	→								
3 今年度内部評価結果資料の受領					▷							
外部評価者事前説明会					8/9	▷						
4 評価表等資料の事前確認					□□	→						
5 ヒアリング実施						8/19,20	▷					
6 外部評価意見のまとめ							▷					
7 再ヒアリング実施							8/27	▷				
8 外部評価結果の確定								▷				
9 外部評価結果報告書作成								□□	→			
外部評価結果報告書納品										▷		
10 外部評価結果報告												10/18
												▷

ヒアリングは、8月19、20日の2日間にわたり実施し、第1日目は30事業（6補助金等を含む）、第2日目は20事業を対象とした。

再ヒアリングについては、8月27日に実施した。実施事業数は、A班6事業、B班9事業、C班5事業の計20事業であった。

図表9：外部評価実施予定スケジュール（第1日目）

【A班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
20	男女共同参画推進事務事業	企画部	企画課	9:30 ~ 10:00
478	生涯学習推進事業	生涯学習部	生涯学習課	10:00 ~ 10:30
431	定時制教育等振興会負担金事業	教育総務部	総務課	10:30 ~ 11:00
433	小・中学校理科教育等備品整備事業	教育総務部	総務課	11:00 ~ 11:30
67	住民基本台帳管理事業	市民税務部	市民課	13:30 ~ 14:00
313	土地改良事業	環境経済部	農政課	14:00 ~ 14:30
316	農業・農村支援ネットワークづくり事業	環境経済部	農政課	14:30 ~ 15:00
322	道水路境界管理事業	建設部	建設総務課	15:00 ~ 15:30
332	道路改良事業	建設部	道路街路課	15:30 ~ 16:00
338	橋りょう施設維持管理事業	建設部	道路街路課	16:00 ~ 16:30

【B班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
119	生活保護事務事業	健康福祉部	社会福祉課	9:30 ~ 10:00
121	生活保護扶助事業	健康福祉部	社会福祉課	10:00 ~ 10:30
136	地域活動支援センター事業費等補助事業	健康福祉部	障害福祉課	10:30 ~ 11:00
143	身体障害者補装具給付事業	健康福祉部	障害福祉課	11:00 ~ 11:30
539	消防庁舎施設管理事業	消防本部	総務課	13:30 ~ 14:00
548	消防車両等整備事業(常備)	消防本部	総務課	14:00 ~ 14:30
226	ひとり親家庭等医療費給付事業	児童福祉部	児童福祉課	14:30 ~ 15:00
231	母子家庭等相談事業	児童福祉部	児童福祉課	15:00 ~ 15:30
203	保健センター施設管理事業	健康福祉部	市民健康課	15:30 ~ 16:00
204	保健センター施設改修事業	健康福祉部	市民健康課	16:00 ~ 16:30

【C班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
97	防災行政無線設置事業【防災施設整備事業】	協働安全部	危機管理課	9:30 ~ 10:00
102	自主防災組織育成事業	協働安全部	危機管理課	10:00 ~ 10:30
278	環境保全推進事業	環境経済部	環境保全課	10:30 ~ 11:00
289	能力開発支援事業	環境経済部	産業支援課	11:00 ~ 11:30
293	創業者等育成支援事業	環境経済部	産業支援課	13:30 ~ 14:00
84	中央市民会館管理事業	協働安全部	地域活動推進課	14:00 ~ 14:30
85	中央市民会館施設改修事業	協働安全部	地域活動推進課	14:30 ~ 15:00
446	小・中学校備品整備事業	教育総務部	指導課	15:00 ~ 15:30
451	学校系ネットワーク運用事業	教育総務部	指導課	15:30 ~ 16:00
455	小・中学校就学援助事業	教育総務部	学校課	16:00 ~ 16:30

図表 10：外部評価実施予定スケジュール（第2日目）

【A班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
176	介護保険会計繰出金事業	健康福祉部	高齢介護課	10:00 ~ 10:30
180	介護保険料収納補助員配置事業	健康福祉部	高齢介護課	10:30 ~ 11:00
402	開発審査会等運営事業(開発指導課分)	都市整備部	開発指導課	11:00 ~ 11:30
382	都市計画基礎調査事業	都市整備部	都市計画課	13:30 ~ 14:00
374	流域下水道事業	建設部	下水道課	14:00 ~ 14:30
358	応急対策事業(浸水対策)	建設部	治水課	14:30 ~ 15:00
359	水防システム整備事業	建設部	治水課	15:00 ~ 15:30

【B班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
186	審査委託事業(国民健康保険)	健康福祉部	国民健康保険課	10:00 ~ 10:30
198	特定健康診査事業(国民健康保)	健康福祉部	国民健康保険課	10:30 ~ 11:00
253	学童保育室増築事業	児童福祉部	保育課	13:30 ~ 14:00
254	民間学童保育室運営補助事業	児童福祉部	保育課	14:00 ~ 14:30
270	リサイクルプラザ啓発施設管理事業(修理再生等啓発事業)	環境経済部	環境資源課	14:30 ~ 15:00
272	リサイクルプラザ資源化施設管理事業(不燃ごみ収集等事業+リサイクルプラザ施設管理費)	環境経済部	環境資源課	15:00 ~ 15:30

【C班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
471	備品整備事業(学校給食事業)	教育総務部	給食課	10:00 ~ 10:30
508	江戸川運動公園管理事業	生涯学習部	体育課	10:30 ~ 11:00
514	市民体育祭事業	生涯学習部	体育課	11:00 ~ 11:30
59	平和事業	総務部	総務管理課	13:30 ~ 14:00
491	少年自然の家施設管理事業	生涯学習部	生涯学習課	14:00 ~ 14:30
492	少年自然の家施設改修事業	生涯学習部	生涯学習課	14:30 ~ 15:00
494	少年自然の家活動運営事業	生涯学習部	生涯学習課	15:00 ~ 15:30

図表 11：再ヒアリング対象事業及び実施予定スケジュール

【A班】

事業番号	事業名	部	課	時間
20	男女共同参画推進事務事業	企画部	企画課	9:30～9:50
316	農業・農村支援ネットワークづくり事業	環境経済部	農政課	9:50～10:10
358	応急対策事業(浸水対策)	建設部	治水課	10:10～10:30
359	水防システム整備事業	建設部	治水課	10:30～10:50
478	生涯学習推進事業	生涯学習部	生涯学習課	11:00～11:20
176	介護保険会計繰出金事業	健康福祉部	高齢介護課	11:40～12:00

【B班】

事業番号	事業名	部	課	時間
203	保健センター施設管理事業	健康福祉部	市民健康課	9:30～9:50
204	保健センター施設改修事業			
539	消防庁舎施設管理事業	消防本部	総務課	9:50～10:05
548	消防車両等整備事業(常備)	消防本部	総務課	10:05～10:20
254	民間学童保育室運営補助事業	児童福祉部	保育課	10:20～10:40
270	リサイクルプラザ啓発施設管理事業 (修理再生等啓発事業)	環境経済部	環境資源課	10:40～11:00
272	リサイクルプラザ資源化施設管理事業 (不燃ごみ収集等事業+リサイクルプラザ施設管理費)	環境経済部	環境資源課	11:00～11:20
119	生活保護事務事業	健康福祉部	社会福祉課	11:20～11:40
121	生活保護扶助事業			

【C班】

事業番号	事業名	部	課	時間
491	少年自然の家施設管理事業	生涯学習部	生涯学習課	10:15～10:55
492	少年自然の家施設改修事業	生涯学習部	生涯学習課	
494	少年自然の家活動運営事業	生涯学習部	生涯学習課	
508	江戸川運動公園管理事業	生涯学習部	体育課	11:00～11:20
514	市民体育祭事業	生涯学習部	体育課	11:20～11:40

7 外部評価実施結果

(1) 外部評価者の事業評価結果

今年度、外部評価者が評価した 50 事業の評価結果は、A「事業内容は適切である」が 2 事業（全体の 4%）、B「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」が 42 事業（全体の 84%）、C「課題が多く事業の大幅な見直しが必要」が 6 事業（12%）となり、D「事業の休・廃止を含めた検討が必要」と評価した事業はなかった。

外部評価の総合評価の集計結果を、内部評価結果と比較すると、図表 12 のとおりとなる。

図表 12：内部評価結果と外部評価結果の比較

評価	内容	内部評価事業数	外部評価事業数
A	事業内容は適切である	8（16%）	2（4%）
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要	42（84%）	42（84%）
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要	—	6（12%）
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要	—	—

また、補助金等事業を含む事業については、上記のうち 6 事業が対象となり、内部評価では 2 事業が A、4 事業が B とされていたが、外部評価ではすべて B と評価した。

補助金等事業を含む事業に関する外部評価の総合評価の集計結果を、内部評価結果と比較すると、図表 13 のとおりとなる。

図表 13：補助金等事業を含む事業の内部評価結果と外部評価結果の比較

評価	内容	内部評価事業数	外部評価事業数
A	事業内容は適切である	2（33%）	—
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要	4（67%）	6（100%）
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要	—	—
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要	—	—

(2) 内部評価と外部評価結果の比較

内部評価と外部評価で異なる評価となった事業は、12 事業あり、全体の 24%となった。

内部評価と外部評価を対比し、総合評価ランク別に集計した表を以下に示す。表は、市の内部評価で A B C D の各評価に位置づけられた事業が、外部評価でどの評価に位置づけられたかを示している。

市の内部評価で A「事業内容は適切である」とされた 8 事業について、外部評価でも A と評価した事業は 2 事業であり、6 事業を B と評価した。また、市の評価で、B

「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」とした事業 42 事業については、外部評価でも B とした事業は 36 事業となり、残りの 6 事業を C と評価した。今年度も市の評価より外部評価結果が高い評価となったケースはなかった。

図表 14：評価結果総括表

内部評価結果		外部評価結果			
評価	事業数	A	B	C	D
A	8	2	6		
B	42		36	6	
C					
D					
計	50	2	42	6	

※ 網掛け：内部評価と外部評価で異なる評価となった事業

なお、内部評価結果と外部評価結果が異なる評価となった事業の一覧を、図表 15 に示す。

図表 15：内部評価と外部評価の異なる事業の一覧

評価	事業番号	事業名
内部：A⇒外部：B	6 7	住民基本台帳管理事業
	1 7 6	介護保険会計繰出金事業
	3 1 3	土地改良事業
	3 1 6	農業・農村支援ネットワークづくり事業
	3 5 9	水防システム整備事業
	4 0 2	開発審査会等運営事業（開発指導課分）
内部：B⇒外部：C	8 4	中央市民会館管理事業
	8 5	中央市民会館施設改修事業
	2 7 0	リサイクルプラザ啓発施設管理事業（修理再生等啓発事業）
	2 7 2	リサイクルプラザ資源化施設管理事業（不燃ごみ収集等事業＋リサイクルプラザ施設管理費）
	4 7 8	生涯学習推進事業
	5 0 8	江戸川運動公園管理事業

内部評価と外部評価結果の異なる事業について、外部評価者のコメントを示す。

1) 67 住民基本台帳管理事業

市町村において、住民に関する記録を正確かつ統一的に行う住民基本台帳の管理を行う事業であり、法律に基づき、行政運営の基礎となる必要不可欠な事業である。

全国各地で住民基本台帳カード（以下「住基カード」）の多目的利用による利便性の高い行政サービスが導入されている。越谷市でも平成 15 年度より、自動交付機の導入により、住基カードを活用した自動交付サービスを実現していることは、評価に値する。しかし、いまだ本事業に従事している職員数は多く、事務量削減は依然として課題となっている。

過年度から課題となっていた住民異動が非常に多い 3 月から 4 月にかけての繁忙期窓口待ち時間短縮に向けた取組みは、平成 20 年度より実施した日曜日(2 日間)臨時開庁の利用者が年々増加傾向にあるなど成果も出つつある。しかし、繁忙期の窓口混雑解消までは至っておらず、待ち時間の長い状況が続いている。引き続き待ち時間短縮に向けて業務改善を図られたい。

さらに、現在住基カードの普及率が 5.23%であり、全国普及率と比較すると健闘しているものの、この程度の普及率では、コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付による窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減は実現困難である。したがって、窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減に向けて、証明書自動交付機等の導入による利便性の向上を推進する「証明発行事業」、住基カードの利活用・普及促進等に関する「住基ネットワーク事業」、円滑な窓口案内を推進する「窓口業務改善事業」等の関連事業との更なる連携により事務の効率化を図り、一層の住民サービス充実に努められたい。

成果指標として、住民登録者数は不適である。代替案として、事務ミス発生率（＝事務ミス発生件数/住民異動処理件数）、苦情発生率（＝苦情発生件数/住民異動処理件数）、苦情処理率（＝苦情解決件数/苦情発生件数）を提案するので、その妥当性を早急に検討されたい。

2) 176 介護保険会計繰出金事業

介護保険法に基づき、介護給付費に係る法定負担分と介護保険事務の運営に必要な経費を一般会計から繰り出し、介護保険財政の健全運営を図る事業である。

法律に基づく事業であり、事業の必要性は認められるが、事務事業遂行については、職員人件費や事務の効率化についての改善がどのように実施されたのか、市民にわかりやすく説明する必要がある。一般会計から特別会計に繰り出された税金が適正に執行され、介護保険会計が健全に運営されているか否かを監査し、その結果を市民に説明するために、あらためて考え方を整理されたい。

介護保険特別会計職員 36 人分の人件費を含め、介護給付費以外に 4 億円ほど繰出金から支出されており、事務の合理化や効率化についてどのように改善を図ったのか、事業に対して市民の理解を得られるよう一層努力されたい。事務事業評価表ではその人件費も事業費の中に含まれており、市民にわかりにくいいため、記載方法

に工夫が必要と思われる。

なお、介護保険に必要な経費を一般会計から繰り出すだけの事業であるならば、事業が細分化されすぎ、市民にわかりにくいため、当該事業を事務事業評価の対象とすることについて議論する必要があると思われる。

3) 313 土地改良事業

生産性の向上と地域環境の改善を図るため、土地改良事業に要する経費に対し、土地改良事業を行う団体に、土地改良事業補助規定により予算の範囲内で補助金を交付する事業である。

事業の目的自体は有意義なものであり、必要な事業といえるが、農業を取り巻く社会環境の変化を考慮し、補助が適切な額であるか、随時チェックをされたい。また、昭和31年4月26日の土地改良事業補助規程施行開始以来多年が経過しており、土地改良事業の適切かつ効果的な運営に本制度が果たしている役割について、一旦総括されたい。その上で、今後の土地改良事業の負担のあり方を含めて抜本的に検討されたい。

補助対象者が農業関係団体に限られるため、補助金がどのように使われ、いかに役立っているのかを農業者でない市民にも説明できるよう客観化する取り組みが必要である。

以下「環境経済部事業概要書」の4. 事業内容より、当該補助金の問題点を列挙する。

- ・土地改良団体連合会については、補助金により市の農業に対しどのような利益があるのか具体的な記述が無い。
- ・春日部土地改良推進協議会については、補助金を活用してどのような事業を実施するのか具体的な記述が無い。
- ・古利根堰連絡協議会については、古利根堰の円滑な管理運営ためにどのように補助金が使われているのか記述が無い
- ・南部葛西用水三市連絡協議会については、葛西用水路の管理方法の調整に関する事項を協議するためどのように補助金が使われるのか記述が無い。
- ・見沼代用水協力協議会については、見沼代用水路の清浄化と維持管理のためにどのように補助金が使われるのか記述が無い。
- ・末田大用水改修促進協議会については、水路改修工事が20年度に完了したとのことだが、事業量や事業費と、工事に対する振り返りの記述が見当たらない。
- ・県土地改良県営部会については、どのように県に協力しているのか具体的な記述が無い。

【小土地改良事業費補助金】（内部評価：継続）（外部評価：継続）

小土地改良事業費補助金は、昭和31年4月26日に制度化されてから多年にわたり土地改良関連団体に補助されてきたもので、補助金額が非常に少額であるために、補助事業の申請・報告等の諸手続きにかかる人件費等の方がかえって高くてし

まうのではないかと思われるメニューも散見される。しかし、負担金として近隣自治体と同様に拠出している補助金であり、当面継続せざるを得ない状況である。そうであるとしても、補助金申請書、事業実施報告書、支出の証憑類、補助団体の運営状況などを厳しくチェックし、当該補助金が本市の土地改良事業、農業の生産性向上にどのように貢献しているか等について総括、整理し、市民に分かりやすく説明していただきたい。

4) 316 農業・農村支援ネットワークづくり事業

市民が農業・農家と交流することにより、農業に対する理解を深め、市民全体で農業と農村を支える仕組みづくりを進め、農地を保全し、越谷市の地理的特性や農村の持つ多面的機能を活かしたまちづくりを進める事業である。

越谷市農業振興関係団体補助金等交付要綱に基づき、農業者、農業関係団体、地域の各種団体が参加して地区コミュニティ推進協議会が実施する農業関係事業に対して助成金を交付する。

【農業・農村支援ネットワークづくり助成金】（内部評価：継続）（外部評価：終期設定）

本助成金については、現代の農業・農家・農地を守っていく上で事業の必要性が認められるが、市民と農業・農家との交流事業は地元観光協会や JA でも実施しており、また、自治会、NPO 等地域団体、市民活動団体との協働事業として地域活動推進担当部署でも支援可能なため、地域活動推進担当との連携を一層強化して、助成金の効果を高めるよう取り組まれない。

助成金の一地区当たりの交付期限は 3 年間と決まっているが、助成金の趣旨は、あくまで「農業・農村支援ネットワーク構築のきっかけづくり」である。このため、モデル地区において地域住民が農業と農村を支える仕組みを構築している中で、当初予定どおり平成 26 年度を本助成金交付の終期として設定し、本事業を終了されたい。また、今年度で助成金の交付が終了する出羽地区・大相模地区においては、投入した助成金に見合う成果が出ているか早急に検討し、それを好事例として全市に広報するとともに、その取組みを他地区に拡大できるよう担当課として努力されたい。

助成金の交付が終わった後のことを考えれば、単純に助成金を交付するだけではなく、事業の成果を検証し、最も成果の上だった取組みに対して表彰する等、活動継続に向けたモチベーションを喚起してその取組みを全市に広げるような方法も検討されたい。

5) 359 水防システム整備事業

大雨による浸水被害が多発している越谷市弥栄地区の浸水被害を軽減し、台風等の災害時における情報収集と水防活動の円滑化を図るため、県の補助金を受け、各排水機場の運転状況の把握及びゲートの開閉を含めた遠方監視制御を行うシステム

を構築する事業である。

近年のゲリラ豪雨の発生により、各水防施設への人員配置が間に合わないケースも考えられ、必要性が認められる。

樋門は概して高価であり、電動、遠隔操作とするとさらに高価になる。浸水被害の軽減を図るため電動化する必要性は認められるが、いざというとき、コストに見合う働きをするかどうか、綿密に検証されたい。

また、ライフサイクルコスト引き下げのためのアセットマネジメントや、維持管理費のシミュレーションを導入し、より効率的な維持管理を実施するとともに、減価償却費計算表や施設の台帳を適正に管理し、更新計画策定に活用されたい。

市債発行により実施されている事業であるが、市債発行額が膨張すると本市の財政状況の悪化を招く恐れもあるため、一般財源の比率を高める努力をされたい。

6) 402 開発審査会等運営事業（開発指導課分）

この事業は、まちの整備に関する条例に基づき、市長の諮問に基づいて同条例の重要事項を審査審議し、また、その適正な運用について公正で中立な立場から審議する審議会を運営する事業であり、市長の附属機関として必要性がある。

しかし、近年は審議案件が少なく、この数年、年1回の開催に留まっている。

人件費が削減されたことについては評価に値するが、年1回のみ開催の審議会に関する事務についての人件費ということでは、依然適正な額かという疑問が残るため、事務の内容を改善して効率化を進め、人件費適正化の努力をされたい。

事業費の予算については年4回を想定したものとなっており、近年の状況から見て必要な金額と言えない。

7) 84 中央市民会館管理事業

市民の文化・芸術振興を図り、生涯学習や福祉活動などの市民の活動拠点として、中央市民会館の貸出しや施設の保守管理等を行う事業である。

利用区分ごとの稼働率については、平成21年度54.31%にとどまっている。施設が全市民にとって、より意義のあるものとするために、利用日数稼働率とともに利用区分ごとの稼働率についても、全国の自治体の同種施設において、指定管理者制度の効果的運用により稼働率を上げている先進的な取り組み等を参考にして、一段の向上のための取り組みを進められたい。

市のホームページで見るかぎり、イベントや事業の情報が少ない。市民が利用してみたい、事業やイベントに参加してみたいと思わせる工夫が必要なのではないかと。市民が利用したいと思わせる創意工夫をすることで延べ利用者数の向上を図っていただきたい。

現在、平成23年度を新たな初年度とする指定管理者の募集期間であるが、新たな仕様書が基本的に今年度までの指定管理業務と同様の仕様書にとどまっているのは極めて残念である。平成18年度から平成22年度までの指定管理業務実施の中で得

られた知見と反省を生かし、よりきめ細かな仕様書を作成し、応募者に提示すべきであった。

また、指定管理者の評価について、各年度とも「管理運営は適切に行われている」との記載にとどまっている。しかし、中央市民会館は市の指定管理者制度導入施設の中でも事業費が特に多い施設であり、同時に市のランドマークともいえる代表的な施設でもあるため、当該施設にふさわしい管理項目を設定し、丁寧な評価（モニタリング）を実施すべきであった。今年度以降の施設の評価に当たっては、早急に管理項目の追加を検討し、履行されたい。

活動指標に「イベントや事業の実施回数と参加者数（市主催、民間主催）」の追加を提案する。

さらに、指定管理の委託者である市の成果指標としては、現行指標とともに、指定管理者に対するチェック、指導による改善度合いが成果指標としてふさわしいのではないか。

8) 85 中央市民会館施設改修事業

豊かな地域社会の形成と市民文化の向上に資するため設置された中央市民会館の適切な維持管理のために必要な事業であり、快適な施設環境を確保するため、修繕及び改修工事を行う事業である。

今後、中央市民会館の設備機器等の経年劣化による改修が必要となるとともに、将来は他の施設も含めた老朽化の進展に伴い大規模な改修時期が重なることも想定されるため、大きな財政負担となることも懸念される。また、地球温暖化対策の面からは CO² 排出量の削減、資源消費の抑制などの縮減を図り、環境負荷を低減させなければならない。

そこで、越谷市として「公共施設の長寿命化」、「ライフサイクルコストの縮減」、「維持管理費用の平準化」などを目指した公共施設のファシリティマネジメントに関する取り組みを推進されたい。重要な公共施設である中央市民会館についても、施設改修に当たっては、事業費が膨大になることが懸念されるため、減価償却費を適正に積算するとともに、耐用年数に応じた更新が可能になるよう、中長期的な施設設備更新計画を早期に策定されたい。また、当該計画について、市民に対して詳細かつ丁寧に説明されたい。

総合評価の課題によると、「建築資材が国産でないものが使用されており、修繕に費用がかかりすぎて管理が大変である」とのことであるが、より適正な調達等により低廉に入手する方法を検討されたい。また、将来当該建設資材が製造中止となり、資材の調達が不可能となった場合の対策も講じられたい。

9) 270 リサイクルプラザ啓発施設管理事業（修理再生等啓発事業）

廃棄物の減量及び廃棄物の適正な処分を行い、生活環境を清潔にすることにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として設置された、「越

谷市リサイクルプラザ」において、ゴミの減量やリサイクル等の普及啓発を行う事業である。

しかしながら、本事業の目的については、普及啓発に留まらず、ゴミの減量や再使用・再生利用について、市民が自ら率先して行動できるところまで次元を高めることが求められており、具体的な事業内容の妥当性について検証を行うべき点が見受けられる。

平成 19 年度の施設開館以降、来館者数は増加しているが、啓発活動の結果として、ゴミの減量や再使用・再生利用が進んだか否かが判断できないため、適切な成果指標の設定が必要である。活動指標として「自主事業の実施回数」、「自主事業の参加率（参加者数/募集人員）」、「修理再生品の製作台数」などを、成果指標として「自主事業実施回数目標の達成率」、「自主事業参加率の達成率」、「ごみの減少量」、「修理再生品の製作台数目標に対する達成率」、「修理再生品の販売台数又は販売額」等を設定することを検討されたい。

リユース展及びリサイクル教室については、一定規模の収入、ゴミ減量、リサイクルに関する普及啓発に大きく寄与しており、効果のある事業として認められるが、これらの業務に対する従事時間を積算して正規・臨時職員の業務量が年間 2.07 人は過大ではないか。あるいは、他の事業への従事時間が、本事業への従事時間として積算されている可能性はないか。いずれにしても、人工の積算が不明確であり、市民から見た場合「人件費の割合が大きい」と認識される可能性が高い。今後は、事業の進め方においてボランティアの活用や市民団体との連携などを積極的に進め、業務効率化を図る必要がある。

根拠法令である、廃棄物の処理及び清掃に関する法律は、本事業内容に制約を課するものでないため、目的を絞った事業推進とコスト削減の方策を真摯に考える必要がある。特に、図書コーナーについては、有効に活用されているとは言いがたく、より効果的な活用に向けて、具体策を早急に講じる必要がある。

啓発活動の効果はすぐに現れるものではないが、「箱物行政」との批判を受けないよう、ボランティア団体や市民ひとりひとりへの働きかけ、協働による事業推進など、地道な啓発活動に努められたい。

なお、事務事業評価が細分化されていることにより、市民からみて事業の全体像や背景が見えにくいいため、事務事業のくくり方について見直しを行い、事業内容やその成果が市民からみて分かりやくなるように改善する必要がある。

10) 272 リサイクルプラザ資源化施設管理事業（不燃ごみ収集等事業＋リサイクルプラザ施設管理費）

廃棄物の減量及び廃棄物の適正な処分を行い、生活環境を清潔にすることにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として設置された、「越谷市リサイクルプラザ」の施設管理、及び不燃ごみの収集等を行う事業である。

施設管理については、目的と手段の設定が曖昧である。「目的:廃棄物を効率的に

処理し、資源物を選別することにより、廃棄物の資源化及び減量化を図る」、「手段：運転管理等を専門の知識を有する者に委託することにより施設の適正な維持管理を行う。」とするなど、再度、事業目的の設定から検討する必要がある。

また、活動指標や成果指標も不適切な状態となっていることから、活動指標については「廃棄物の処理（選別）能力（52t/日）」、「運転トラブルの発生回数」などを、成果指標についても「搬入された廃棄物の資源化率（資源化できた廃棄物/搬入量）」、「ゴミの減少量」などを指標として設定することを検討されたい。

業務委託契約については、市の方針により長期継続契約が導入されており、単年契約を行った場合とのコスト比較も実施されている。今後も、契約更新時には単年契約とのコスト比較を着実にを行い、コスト削減に努められたい。なお、清掃業務については仕様書の再検証を行い、施設の稼働状況や利用率に見合った業務内容とすべきである。

施設維持管理における修繕の計画・見通しについては、運転管理委託先より提言を受け、耐用年数や稼働率から修繕の必要性を決定しているとのことである。また、委託事業者と市職員で構成される定例会議も月1回開催するなど、委託事業者との間で情報を共有するための体制も確保されている。修繕の計画・見通しについては、今後も職員が主体性を持って積極的に関与し、効率的な修繕の実施に努められたい。

経年とともに増大する修繕費用の緩和対策として有効である、不具合が生じる前に修繕を行う「予防保全」については、既存の業務委託契約の中で実施しているとのことであるが、より効率性を高めるため、建築ストックマネジメントの導入について検討に着手されたい。

なお、ごみの資源化や分別作業等を委託しているにもかかわらず、人件費の金額が大きいことについては、今回のヒアリング（再ヒアリングを含む）で明確な説明を得られなかった。人件費の積算根拠や事業の運営体制について、市民に対してわかりやすい説明ができるように整理されたい。同時に、作業内容の整理・効率化を進め、重複する作業については他の事業との一本化を行うなどして、人件費を削減する必要があると考える。

さらに、既存の関係審議会の活用も念頭におきつつ、外部有識者を加えた、リサイクルプラザの運営体制や事業内容の妥当性を検証するため組織（運営委員会）の設置を検討されたい。

不燃ごみ収集等事業については、コスト削減に向けた取り組みを強化するほか、普及啓発による更なるゴミの減量に向けた取組を進められたい。

本事業は、市民からの注目度も高い環境関連事業であるため、事業内容について市民へのわかりやすい説明とともに、効率的・効果的な事業運営に努められたい。

11) 478 生涯学習推進事業

越谷市生涯学習推進市民委員会を推進母体として市民との協働により、市民の学習ニーズに合わせた生涯学習の環境づくりを行う事業である。

市民の学習ニーズに合わせた生涯学習の環境づくりは大切であり、生涯学習は人格形成にも寄与する。

多様化する市民の学習ニーズを的確に捉え、関係機関との連携により、学習機会の実現を推進していくべきである。

情報誌の発行は生涯学習の情報を発信するものであるが、その情報がどれほど生涯学習活動に参加するきっかけとなったかなどの効果を成果指標に設定し、市民にPRしていく必要がある。さらに、生涯学習活動参加者からとっているアンケートの内容から、次回参加希望など満足度を示す指標を選んではどうか。市民に対し、活動の成果を積極的にアピールされたい。

また、現在製本している「生涯学習クラブ・サークル団体ガイド」や「生涯学習リーダーバンク」については業務委託による印刷製本を中止し、必要部数を簡易製本やコピーで対応するなど、コスト意識を持って業務の効率化を進められたい。

事業の実施については、現在、業務委託先である越谷市生涯学習推進市民委員会が多くの業務を担っている。一方、市はその事務局としての活動に留まっており、本来の事業主体としての生涯学習課の位置づけが不明確である。また、人件費についても各業務において必要な人工を積み上げた上での積算であるか不明確である。業務見直しにより人員配置を再検討し、人件費削減の努力をされたい。

「TRY」の編集発行業務についても、越谷市生涯学習推進市民委員会と市の役割分担が不明確である。このため、市民委員会と生涯学習課との役割分担を市民にもわかりやすく明確化するとともに、委託者としてのチェックに努め、適正に業務管理されたい。

12) 508 江戸川運動公園管理事業

江戸川運動公園野球場の管理を委託し、施設の利用促進を図るとともに市民の健康増進に寄与する事業である。

しかし、現状の問題点として、軟式野球・ソフトボールのみの利用に制限されていることから、休日を中心とした利用にとどまっており、施設利用者も目標には届いていない。

したがって、今後は施設の利用促進のために、施設利用を軟式野球・ソフトボールのみに限らず、多目的に利用可能な体育施設に変更していく必要がある。例えば、平日昼間の利用を促進するために、平日に時間のゆとりがある高齢者、主婦向けに野球以外のスポーツ活動の場を提供することが挙げられる。

この課題に対しては、既に管理委託先に対して、4年半前から申し入れ、交渉を行っていることが、ヒアリングにおいて確認できた。不断の粘り強い取組については評価できる。しかしながら、各種の制約のため、未だ多目的利用についての実現の目途は立っていない。

ヒアリングで示された今年度中という交渉期限を念頭に置いて、管理委託先との交渉を迅速に対応していただきたい。今年度中に交渉がまとまり、来年度当初から

多目的利用が実現するよう期待する。

今後、運動公園の多目的利用実現のために、3市による協定でニュースポーツなどの他種目への開放を検討していく必要がある。その際、野球関係団体との調整をする必要がある。

現在9面のうち4面を越谷市で利用しているが、他市（草加市、八潮市）が使用したいという申し出があった際には使用を許可し、運動公園の有効利用が図られるように3市で調整を進めていただきたい。

また、施設管理者からターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ等の多目的使用が認められた際は、利用関係団体へ手紙、通知等を通じて周知を図るとともに、広く市民に対しても、市報、ホームページ等を通じて、利用促進のPRに努めていただきたい。

成果指標の「延べ利用者数」については、文字どおり施設を利用した人数を把握するものである。事業目的が施設の利用促進を図ることであるため、成果指標に「施設の稼働率（平日、日曜・祝日等）」を加えることを検討されたい。

（3）補助金等事業の評価

補助金等事業については、対象とした6の補助金単位で再評価した。その結果、4補助金等事業については、内部評価と外部評価で同様の評価結果となった。評価結果が異なる2補助金等事業については、内部評価で「継続」とした2事業について「終期設定」とした。

図表 16：補助金等評価結果総括表

内部評価		外部評価					
区分	補助金等事業数	継続	減額（縮小）	廃止	終期設定	統合・メニュー化	減額（縮小）・終期設定
継続	6	4			2		
減額（縮小）							
廃止							
終期設定							
統合・メニュー化							
減額（縮小）・終期設定							
計	6	4			2		

※ 網掛け：内部評価と外部評価で異なる評価となった補助金等

内部評価と外部評価で異なる評価とした補助金等の一覧を以下に示す。

図表 17：内部評価と外部評価の異なる事業の一覧

評価結果	補助金等事業
内部：継続⇒外部：終期設定	278 環境保全推進事業 ③雨水貯留槽設置費等助成金【一部終期設定】
	316 農業・農村支援ネットワークづくり事業 ⑥農業・農村支援ネットワークづくり助成金

内部評価と外部評価結果の異なる補助金等事業について、外部評価のコメントを示す。

1) ③雨水貯留槽設置費等助成金 (278 環境保全推進事業)

浄化槽転用雨水貯留施設設置費等助成金は交付件数が年々減少傾向にあること、最近でも交付件数が少ないことから、状況を見ながら数年のうちに終期を定めて廃止し、貯留槽設置雨水貯留施設設置費のみの助成へと補助メニューを簡素化すべきである。なお、浄化槽転用雨水貯留施設設置費等助成金終期設定に当たっては、全市における公共下水道普及状況について下水道課、治水課等の担当部局から意見を聴取し、具体的な終期を定められたい。

2) ⑥農業・農村支援ネットワークづくり助成金 (316 農業・農村支援ネットワークづくり事業)

本助成金については、現代の農業・農家・農地を守っていく上で事業の必要性が認められるが、市民と農業・農家との交流事業は地元観光協会や JA でも実施しており、また、自治会、NPO 等地域団体、市民活動団体との協働事業として地域活動推進担当部署でも支援可能なため、地域活動推進担当との連携を一層強化して、助成金の効果を高めるよう取り組まれたい。

助成金の一地区当たりの交付期限は 3 年間と決まっているが、助成金の趣旨は、あくまで「農業・農村支援ネットワーク構築のきっかけづくり」である。このため、モデル地区において地域住民が農業と農村を支える仕組みを構築している中で、当初予定どおり平成 26 年度を本助成金交付の終期として設定し、本事業を終了されたい。また、今年度で助成金の交付が終了する出羽地区・大相模地区においては、投入した助成金に見合う成果が出ているか早急に検討し、それを好事例として全市に広報するとともに、その取組みを他地区に拡大できるよう担当課として努力されたい。

助成金の交付が終わった後のことを考えれば、単純に助成金を交付するだけでなく、事業の成果を検証し、最も成果の上がった取組みに対して表彰する等、活動継続に向けたモチベーションを喚起してその取組みを全市に広げるような方法

も検討されたい。

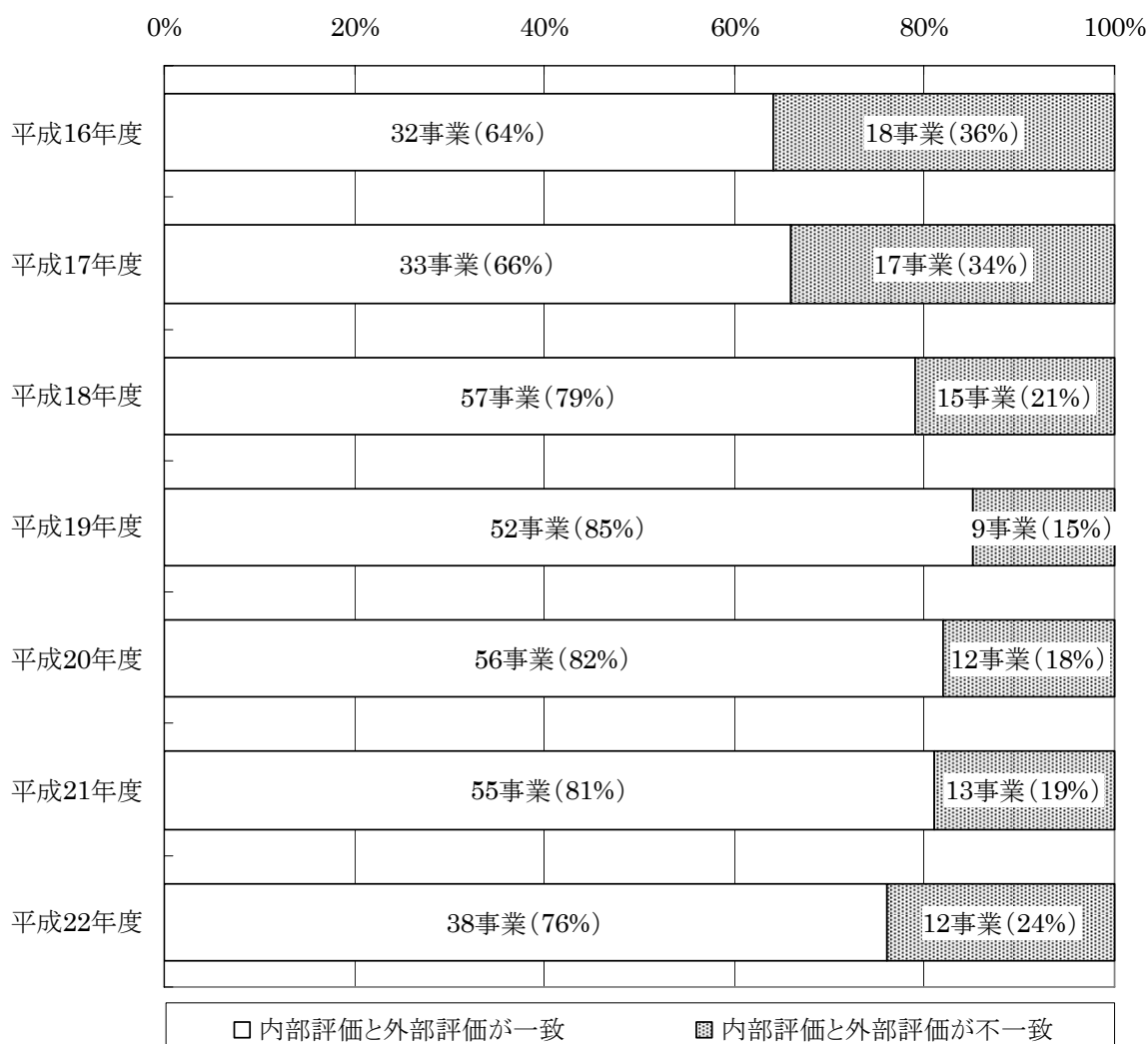
(4) 内部評価の客観性について

外部評価制度は、平成16年度に試行し、平成17年度より実施している。今年度の評価結果は、50事業中38事業(76%)について内部評価結果と外部評価結果が一致した。平成19年度より平成21年度までの3年間にわたり80%台の高い割合での評価一致率を維持してきたが、今年度は若干低下した。しかし、行政評価制度が定着した結果、内部評価の一定の客観性は継続して確保できているものと解釈できる。

しかしながら、今後、さらなる一致率の良化をめざすためには、担当課による内部評価の段階で当該事業の妥当性、効率性、有効性、貢献度や総合評価について、より厳しく評価することが必要になる。

総合評価の結果が内部評価と外部評価で一致した割合を年度ごとに示すと以下のとおりとなる。

図表18：各年度別の内部評価・外部評価結果の一致割合



8 今後の検討課題

事務事業評価制度の運営にあたって、今後検討すべき課題について提示する。

(1) 外部評価の実施方法について

① ヒアリングについて

1事業あたり30分間という限られたヒアリング時間の中で、事業内容について要点を整理し、わかりやすく説明することが必要である。特に、今年度からは一般の市民に広く公開する形で実施されたこともあり、事前に提出される参考資料の内容も含めて、担当職員の説明（プレゼンテーション）能力が問われるところである。

今回のヒアリングで、評価する立場からは事業内容について理解することができ、意見交換の時間についてもある程度は確保できたものとする。

しかし、市民の視点に立った場合、必ずしもわかりやすく満足できる説明を得られたとはいえない事業も少なくなく、改善の余地が多いと考える。

また、ヒアリングを公開する旨の広報は、主としてホームページと市報により実施されたが、当日の傍聴者は各会場とも10人以内であった。次年度以降より多くの市民に傍聴していただけるような広報上の工夫が必要である。

今後の課題および対応策としては、適切な外部評価を行うために必要な提出資料の標準化、外部評価者からの事前質問の受付、職員研修等による説明能力の向上、市民に向けた公開ヒアリングの広報活動およびインターネット中継の実施など検討する必要があると考える。

② 外部評価意見のまとめについて

ヒアリング終了後に、外部評価者間での意見交換による総合評価を行う。この評価は、ヒアリング終了後の短時間で実施する必要がある、これまでは十分な調整時間を確保することが難しいとされてきた。

今年度の外部評価では、評価対象事業数が減少したことで、総合評価を実施するための時間を例年より多く確保することができた。また、外部評価に必要な事務事業評価結果および参考資料等が、時間の余裕を持って提供されたことで、ヒアリングの準備を適切に行うことができたことと評価する。

今後の運営においても、適切な外部評価を実施するために、評価対象事業数の調整、余裕を持った事前資料の提供、ヒアリング終了後における外部評価者間の意見交換時間の確保等をお願いしたい。

(2) 事務事業のくくりについて

評価対象としている事業の中には、細分化され過ぎているため、市民にもわかりづらく、評価に馴染まないと思われる事業がある。例えば、176 介護保険会計繰出金事業は、法律に基づいて、介護保険に必要な経費を一般会計から繰り出すだけの事業である。このような場合、関連する事業と合わせて評価を行うなど、柔軟な対応が必要である。

関連する事業を合わせて評価対象とする場合でも、253 学童保育室増築事業および 254 民間学童保育室運営補助事業のように、事業間の関係性や整合性がわかりにくい事業もあった。関連する事業間においては、相互の事業内容や進め方に矛盾のないように、日頃からの密接な連携をお願いしたい。

今年度においても、施設管理事業と関連する施設改修および施設運営事業を合わせて評価対象とされたことは、評価者が業務の全体像をより一層理解する上でも有効であった。その延長として、施設管理事業に関連する施設改修および施設運営事業等を統合・一元化することも検討に値する。

今後も、各事業がどのような関連性を持って実施されているかを、市民に対してわかりやすく説明できるよう心がけられたい。

(3) 情報システムの費用対効果について

現在の行政においては、情報システムを活用したコンピュータによる事務処理が不可欠なものとなっている。これら情報システムは、対象業務や処理範囲の拡大と複雑化に伴い、複数事業を横断して構築・運用されており、個別業務ごとの費用の算定は困難な状況となっている。

しかし、各事業において使用される情報システムが、適正な価格で調達され管理されているか、情報システムを活用することで、どれだけ事務が効率化され、住民サービスが向上し、人件費等の費用を削減できたかといった情報については、市民に対してわかりやすく説明する義務があると考ええる。

例えば、455 小・中学校就学援助事業では、就学援助システムの導入による更なる事務の効率化に努めることを今後の課題としているが、当該システムの構築・維持管理にどれぐらいの費用がかかり、システムが導入される前と比べて、どれだけ事務の効率化が進んだのか、人件費等が削減できたのかを具体的な数値を持って示していく必要がある。

また、業務に関連するホームページの運営管理を外部委託する事業において、金額や契約内容について見直すこともなく、長年にわたってシステムを構築した事業者と随意契約を続けているケースが見受けられた。

一般的に言えば、ホームページの開設時には、ハードウェアおよびソフトウェアの調達、各種初期設定、ドメイン取得、掲載コンテンツの作成といった初期費用が発生するため、初年度の費用は高くなる。また、保守費用については、毎年の運営・利用実績を踏まえて、サービスレベルの見直し等により費用を削減することも可能である。

上記のケースは、特定事業者との随意契約により、ホームページ運営管理費用が、初年度から同額で固定化しており、適切なコスト管理がされていたとはいえない。情報システムの適正な調達という観点から、競争入札等を実施する等の方法により、さらなるコスト削減やサービス改善を実現されたい。

さらに、今回の外部評価でA判定となった 451 学校系ネットワーク運用事業についても、高額な構築費用に見合う具体的な成果を生み出していくことが今後の課題で

ある。そうした成果を市民に説明するためにも、わかりやすく説得力のある活動結果指標や成果指標を考えていただきたい。

(4) 事業名称、事業内容および説明資料について

市民への説明責任の拡大に伴い、個々の事業内容について市民に説明する機会がますます増えることが予想される。また、今回から新たに実施された公開ヒアリングにより、当日に配布される資料や、口頭による事業内容の説明についても、よりわかりやすいものとするのが求められる。

事業名称について、例えば、446 小・中学校備品整備事業は、事業名からは普通学級の児童生徒用の備品の整備事業と区別がつかず、一見して、特別支援学級児童生徒用の備品整備のための事業であることはわからない。そこで、事業名を見れば、特別支援学級の児童生徒用の備品を整備する事業であると容易にわかるような工夫を検討されたい。

事業内容の記載については、97 防災行政無線設置事業で使われている「音達の不具合」という表現は、一般の人が聞くとわかりにくい。「無線の音声が届きにくい地域がある」といった工夫を検討されたい。

評価に必要な資料については、改善の余地が大きいと考える。例えば、事務事業評価表を見ても、細かい文字ばかりの記載で、多くの市民は読む前から疲れてしまうのではないか。レーダーチャート、分布図等の図表を入れることで、事業の優先度や必要性、市全体の事業の中での位置づけ、良い点と問題のある点などを、直感的にわかるようにしておけば、市民の関心も集めやすいと考える。他の自治体の事例等を参考にしながら、評価表の見直しを検討されたい。

施設の管理・運営については、利用人数や利用件数に加えて、稼働率や利用者満足度などを把握し、それらの推移を示すことが重要であると考え。推移についても、単に数字を並べるだけでなく、グラフ等を用いれば、一目で動向を理解することができる。市が関与するすべての施設の管理・運営で共通して利用できる指標基準等を作成し、どのような数値を把握して、その結果を市民に対してどのように伝えるかを決めておけば、外部評価もより適切に行うことができ、評価結果の経年比較も容易になると考える。

(5) 事務事業評価表の記入内容の精度について

事務事業評価表の記入内容について、明らかに誤りと思われる記載が見られた。減価償却費については、未記入の事業もあった。本資料については、市民に公開される資料であり、記載内容の正確性が求められるものである。評価表の提出前に、改めて記載内容を確認されることを強く望みたい。

また、176 介護保険会計繰出金事業では、事業費の中に人件費が組み込まれており、事業を実施するに当たり、実際に何人の職員等が関与して、いくらぐらいの人件費がかかっているのかわからず、非常に不透明な状況となっている。272 リサイ

クルプラザ資源化施設管理事業では、施設管理の大半を委託しているにも関わらず、人件費の金額が大きいことについては、今回のヒアリング（再ヒアリングを含む）で明確な説明を得られず、積算も不明確であった。さらに、事業の運営体制に対する説明も不十分であった。

こうした状況は、市民に対して適切な説明ができないだけでなく、各事業において必死に事務の効率化を進め、人件費等の抑制・削減に取り組んでいる他の職員の士気を低下させるものである。

したがって、すべての事業について、人件費の積算根拠や事業の運営体制について、市民に対してわかりやすい説明ができるように整理することが必要である。

なお、事業費の中に人件費が組み込まれている場合は、別途、備考欄等にその内訳を記載することを義務付けるなど、透明性・公平性の観点からの改善を求める。

(6) 活動結果及び成果の記入について

成果指標は、事業によっては設定しにくい、または実際の計測が困難なものも多い。しかし、成果指標の設定は、事業目的に照らした事業の達成目標を年度ごとに設定するためのものであり、適切な事業の実施、市民に対する説明、実施後の評価・改善等に欠かせないものである。活動量を示す活動結果指標は、その設定について成果指標ほどの困難はなく、全事業において設定可能と考える。

今年度外部評価の対象となった 50 事業の事務事業評価表のうち、全ての事業において「3 活動結果」の記載があったものの、具体的な活動指標を定めていないものが 6 事業あった。一方、「4 成果」についても全ての事業において記載があったものの、具体的な成果指標を定めていないものが 11 事業あった。

例えば、203 保健センター施設管理事業では、活動結果として「現時点においては、おおむね適切な施設管理が実施されている。」とあり、成果として「計画通り事業を実施することができた。」とあるが、具体的な指標もないままに、このような記述があっても、市民はその真偽を判断することはできない。

活動結果指標や成果指標を明確にしない傾向は、特に、法定受託事務等法令に基づき実施する事業で多く見られる。市の裁量が働きにくい事業であっても、実施した実績や成果については、可能な限り具体的な数値として把握し、市民に対してわかりやすく提示する必要がある。

具体的な活動結果指標や成果指標を定める場合でも、その内容については不適切と思われるものもある。例えば、270 リサイクルプラザ啓発施設管理事業（修理再生等啓発事業）では、成果指標として「修理再生委託人数（活動結果指標と同じ）」や「啓発施設入館者数」を定めている。しかし、これらの指標では、ゴミの減量や再使用・再生利用が進んだか否かが判断できない。また、67 住民基本台帳管理事業では、成果指標が「住民登録者数」となっているが、住民基本台帳の正確な管理という目的に照らせば、適切な成果指標とはいえない。外部評価で提案した指標案を参考としながら、各事業の目的に沿った適切な指標の設定をされたい。

★具体的な活動指標を定めていない事業

- 176 介護保険会計繰出金事業
- 203 保健センター施設管理事業
- 313 土地改良事業
- 338 橋りょう施設維持管理事業
- 508 江戸川運動公園管理事業
- 539 消防庁舎施設管理事業

★具体的な成果指標を定めていない事業

- 176 介護保険会計繰出金事業
- 180 介護保険料収納補助員配置事業
- 186 審査委託事業(国民健康保険)
- 198 特定健康診査事業（国民健康保険）
- 203 保健センター施設管理事業
- 272 リサイクルプラザ資源化施設管理事業（不燃ごみ収集等事業＋リサイクルプラザ施設管理費）
- 278 環境保全推進事業
- 313 土地改良事業
- 338 橋りょう施設維持管理事業
- 402 開発審査会等運営事業（開発指導課分）
- 539 消防庁舎施設管理事業

(7) 総合評価について

今回対象となった事業で、内部の総合評価を「A：事業内容は適切である」とした8事業には、法定受託事務が含まれている。法定受託事務は、法律等で実施することが義務付けられ、また実施すべき業務も細かく規定されている場合がある。このため、裁量の余地が少なく、事業の遂行は適切であるとの判断から総合評価を「A」と評価する傾向があることは、これまでの外部評価でも指摘されている。

また、総合評価を「A」とする事業では、前年、前々年度の評価も「A」としていることが多く、担当する職員の意識や資質の問題というよりも、事業自体に改善の欲求や動機付けが働きにくいのではないかと推測できる。

法定受託事務のように、市の裁量が限定されている事業であっても、効率性の点においては工夫の余地があり、法律の目的に沿った活動指標や成果指標を設定することで、改善の成果を市民に示すことができる。そうした努力や改善の姿勢が認められるのであれば、外部評価で「A」と判定されやすい事業であるともいえる。

他の事業においても、より高いレベルにおける総合評価と外部評価の一致を目指して、更なる奮起と努力に期待したい。

(8) 評価結果の経年比較および追跡調査について

越谷市における行政評価制度も定着し、平成 16 年度の試行も含めると外部評価も 7 年目となり、過去の評価結果からの経緯を比較・分析することが可能となっている。

そこで、昨年度までの外部評価で、「C：課題が多く事業の大幅な見直しが必要」や「D：事業の休・廃止を含めた検討が必要」とされた事業について、コメントや指摘を踏まえたその後の担当課による対応をみると、事業の一部見直しにとどまっているものが散見される。この事実は、市民からは、外部評価を踏まえた事業の抜本の見直しにあまり真剣に取り組んでいないとみられる可能性があり、「整理された行政経営のプロセスと成果を積極的に公開することにより市民に対する行政の説明責任を果たす」としている越谷市行政評価制度の運用上、改善余地があるのではないかと。今後は、外部評価ヒアリングの中で出てきた論点について担当課において再検討した状況や、外部評価コメントがその後の庁内議論を経て、最終的に次年度予算要求への反映等、どのように対応されたかを、よりわかりやすく公表していくべきである。

また、今回の評価対象事業の中には、これまでも外部評価の対象となった事業があり、前回の評価結果を踏まえて、どの程度の改善があったのか比較することができた。しかし、そこでの改善措置および成果については、一定の努力がみられるものの、市民が満足できるものであったとはいえない。

今後の外部評価においては、事務事業評価表に書かれた「改革改善の方向性」や「検討・見直し」の内容について、その進捗状況を定期的にチェックする必要がある。特に、外部評価で「C：課題が多く事業の大幅な見直しが必要」や「D：事業の休・廃止を含めた検討が必要」と判定された事業については、翌年または翌々年度において外部評価の再実施を義務付けるなど、PDCA（Plan-Do-Check-Action）が実質的に機能する仕組みづくりをお願いしたい。

(9) 補助金等の事業について

今回の評価対象には、補助金や助成金に関するものが 6 事業あり、そのうち 2 事業が内部評価と異なる外部評価結果になっている。具体的には、278 環境保全推進事業における「雨水貯留槽設置費等助成金」が「継続」から「一部終期設定」へ、316 農業・農村支援ネットワークづくり事業における「農業・農村支援ネットワークづくり助成金」が「継続」から「終期設定」へと変更された。

補助金や助成金は、公益上必要があると認められる場合に限り、法令等に基づいて、特定の市民や団体に対して金銭を給付するものであるが、その財源の多くは市民の税金で賄われている。したがって、補助金等の事業については、運営の適切性・透明性だけでなく、その効果についても厳しく検証する必要がある。また、その必要性についても、制度の利用状況、他の類似する制度や事業の状況、社会情勢の変化、政策の動向などを踏まえて、常に見直しの対象となるものである。

また、補助金等の事業を一度始めてしまうと、給付を受ける側にとって当然のものであるかのような誤解が生まれ、既得権益化することで、後の見直しや廃止が困難になることもある。

このような事態を避けるためにも、補助金等事業の開始にあたっては、あらかじめ終期を設定したり、制度の存続・廃止に関する基準や要件をできる限り具体的に定めておくことが必要である。外部評価の結果を制度存続・廃止の基準とすることも、一つの方法として検討されたい。

(10) 施設管理の外部委託等について

今回の評価対象には、施設の管理や運営に関するものが 9 事業（8 施設）あり、その多くは、指定管理者制度や競争入札等により民間事業者を含む外部機関に管理運営を任せている。

施設の管理や運営を外部機関に任せる場合、いわゆる「丸投げ」にならないよう、指定管理者等に対する自治体側の評価・監視能力が求められる。また、委託先が外郭団体など特定の利益団体に偏らないよう、透明性・公平性の視点も重要である。

上記 9 事業の中には、491 少年自然の家施設管理事業など、管理者等と日常的に緊密な連携を行いながら、サービス向上やコスト削減に努めるものもあった。その一方で、84 中央市民会館管理事業では、市の指定管理者制度導入施設の中でも事業費が特に多い施設であるにもかかわらず、管理者等に対する評価・監視が十分なものであったとはいいがたい。203 保健センター施設管理事業では、施設管理の具体的事業内容についての活動指標・成果指標の設定がなく、業務委託内容及び施設の適切な維持管理内容が不明確であった。

今後の対応策としては、新たな指定管理者を募集する際に、前年度までの指定管理業務実施を踏まえて、事業や施設の目的に沿ったよりきめ細かな仕様書を作成し、応募者に提示すること等が有効である。施設の評価項目についても、類似施設で共通となる項目以外に、評価対象となる施設に特有の性質や利用形態を考慮した項目を追加されたい。また、SLA（Service Level Agreement/サービス品質保証制度）を導入し、業務委託内容が誠実に履行されているか否かを確認することができる体制づくりも有効である。随意契約が続いている事業については、仕様の見直し等により、より競争原理が働く契約形態へ移行されたい。

★施設の運営や管理に関する事業

- 84 中央市民会館管理事業
- 203 保健センター施設管理事業
- 270 リサイクルプラザ啓発施設管理事業
- 272 リサイクルプラザ資源化施設管理事業
- 293 創業者等育成支援事業（インキュベーション施設の管理運営）
- 491 少年自然の家施設管理事業
- 494 少年自然の家活動運営事業
- 508 江戸川運動公園管理事業
- 539 消防庁舎施設管理事業

(11) 公共施設の改修・維持管理について

市が保有する施設の多くは、高度経済成長期に建設されたもので、更新時期のピークを迎えつつあると考えられる。昨今では、逼迫する地方自治体の財政状況を踏まえて、長期の視点に立った施設の適正な管理により、「施設の長寿命化」、「ライフサイクルコスト（建築費、保全費、修繕費、光熱費など生涯にわたってかかる費用）の縮減」、「維持管理費用や更新時期の平準化」などが求められている。

今回の評価対象には、施設の改修に関するものが4事業あった。例えば、338 橋りょう施設維持管理事業で、ライフサイクルコストを考慮した効率的な資産管理方法である「アセットマネジメント」の考え方を導入していることは評価できる。しかし、それ以外の施設については、「緊急性の高いものから順次実施する」といった事後的な修繕対応が多く、上記のような視点で適正かつ効率的な管理が行われているとはいえない。

今後は、越谷市として「公共施設のファシリティマネジメント（経営的視点から、建築物等の施設を、有効かつ適切に計画・整備・運営・管理・活用していく手法）」に関する取組みを推進し、基本計画の策定や資産状況の把握を始められたい。また、85 中央市民会館施設改修事業など、市の象徴的な存在となっている重要かつ規模の大きい公共施設は、施設改修に当たって事業費が膨大になることが懸念されるため、減価償却費を適正に積算するとともに、耐用年数に応じた更新が可能になるよう、中長期的な施設設備更新計画を早期に策定されたい。

老朽化が進む施設については、事業本来の目的を達成するために、施設の公有公営にこだわる必要はない。市の管理負担軽減や市民の選択肢を広げる方法として、売却・民営化等も含めた試算を実施し比較検討する等、中長期的な展望を示されたい。

なお、耐震改修については、「越谷市建築物耐震改修促進計画」にしたがって、計画どおりの実施をお願いしたい。

★施設の改修に関する事業

- 85 中央市民会館施設改修事業
- 204 保健センター施設改修事業
- 338 橋りょう施設維持管理事業
- 492 少年自然の家施設改修事業

(12) 市民意見の一層の把握について

越谷市における行政評価制度は、行政運営の中に計画（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、改革改善（Action）のマネジメント・サイクルを構築していくことで行政運営上のさまざまな課題を克服し、最終的には「市民満足度の向上（越谷に暮らしてよかったと思えるように）」を図るためのツールとして位置づけられている。

また、「第3次越谷市総合振興計画基本構想」をさまざまな施策の最上位に位置づけ、より効率的かつ効果的な行政運営の実現に努めるとともに、協働のまちづくりのさらなる推進のため、市民参画に関する取組みを積極的に進めている。

この一環として、越谷市では、市長への手紙や市政世論調査等の方法で市民の意見を聴取することにより、市民各層の行政に対するニーズを捉え、市政に反映している。さらに、現在進められている第4次越谷市総合振興計画及び越谷市都市計画マスタープラン策定に向けた基礎資料として、現在行われている市の施策の評価を把握するために市民アンケート（市民満足度調査）を実施している。

しかし、市民の意見を聴取するこれらの方法のうち、市政世論調査や市民アンケートは随時実施可能な仕組みではなく、市長への手紙は特定市民の意見、提言、要望を聴取する仕組みである。

現状においては、行政評価の対象となる各事務事業について、多くの市民が重要と感じ、また、事業内容や推進方法に満足しているかを随時把握できる仕組みは整備されていない。

今年度の外部評価ヒアリングでも、514 市民体育祭事業の妥当性（必要性）について、担当課から、「昭和31年開始の伝統ある事業であり、地区の団結・交流を図るための重要な催しであるとともに、市民の年中行事の一環として受け入れられている事業である」との説明があった。しかし、平成19年3月の越谷市生涯スポーツ振興計画策定のためのアンケート調査報告書によれば、一般市民の市民体育祭等の行事への参加希望は15.0%と児童生徒や体育指導委員の参加希望割合に比べ、かなり低い割合にとどまっている。市民体育祭が、越谷市の生涯スポーツ振興を支える主要事業として機能していることは認められるが、多くの市民の交流と健康づくりを促す機能を、現行の市民体育祭が果たしているかについては、疑問が残る。

このような市民意見の把握に関する課題については、インターネットアンケートを活用することで解決できるのではないかと。越谷市が登録制のアンケート制度を運営し、モニターとして登録した市民に対し、インターネットを活用し、パソコンや携帯電話で市からアンケートを発信し、回答してもらう仕組みが考えられる。この仕組みにより、特定事業に関する多くの市民意見を随時、集めることが可能になるため、市民ニーズを的確に反映した事業見直しにも活用することができるものと考えられる。

(13) 行政評価制度の一層の活用について

越谷市における行政評価制度の目的は、「適切な評価を事業選択に反映」、「限られた財源や人材等の最適配分による効果的・効率的な行政運営」、「市民への説明責任の充実」となっており、その最終目標は「市民満足度の向上」とされている。

平成17年度から現在の方法により本格実施が始まり、本年度6年目を迎えているが、事務事業全般にわたり計画策定、実施、検証、見直しのマネジメント・サイクルに基づき継続的な改革、改善を図る仕組みとして、これまで記載してきたような課題を抱えながらも、定着しつつある。また、平成17年度以降、評価結果を踏まえた事業の見直しにより、各年度の当初予算において前年度よりも事業費を削減した累計額が約10億2千万円（人件費削減分を除く）に上るなど、経営資源の最適な配分による戦略的な行政運営を推進していくための「行政経営システム」全体を円滑に機能させ

る仕組みとして行政評価制度が役割を果たしていることも評価できる。

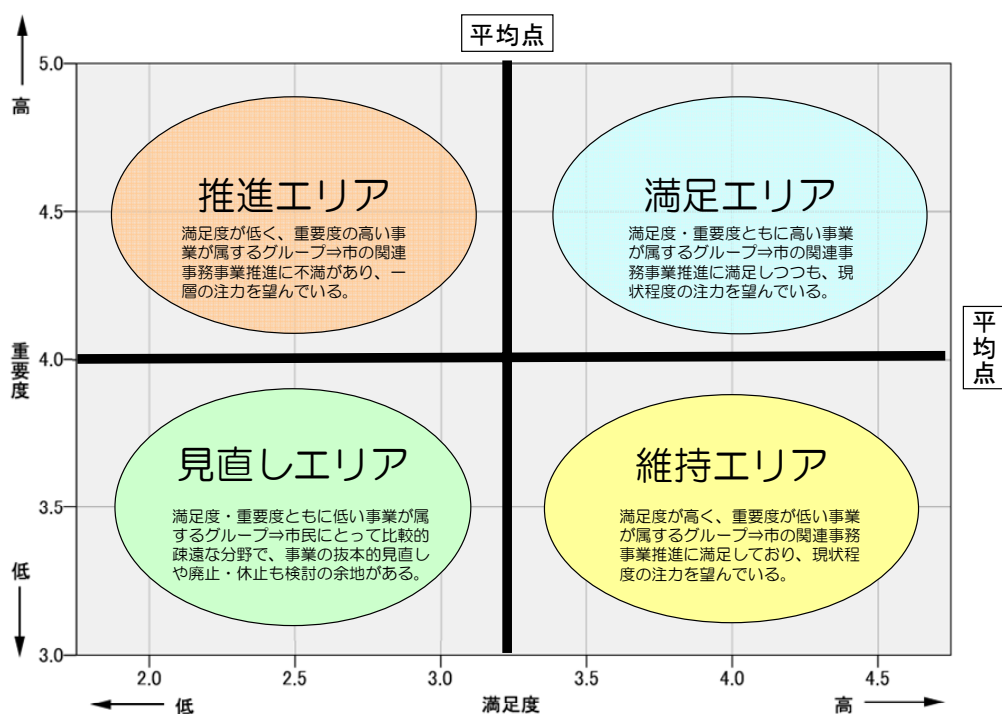
外部評価の方法については、ここ数年一般市民への公開の可能性が検討されてきたが、今年度初めて公開によるヒアリングが実施され、担当職員による事業内容説明や外部評価者と担当職員との質疑応答の状況を市民が傍聴できるようになった。この取り組みは、市民参加型の市政運営、市政の透明性確保、開かれた市政運営につながるものであり、評価できる。

行政評価への外部の視点の導入手法として、事業仕分け等を実施する団体も増えているが、越谷市の外部評価ヒアリングが公開されたことによって、評価結果判定過程を除いては、両者に明らかな相違はなくなった。しかし、傍聴した市民の人数は各会場とも数人程度と物足りなさが残った。来年度以降の公開ヒアリング実施に向けて、対マスコミを含めた広報方法の改善を図る必要がある。

外部評価への対応は、担当者にとって苦勞の多いもので、自らは一生懸命に実施してきたつもりでも、厳しい評価や指摘を受ける場合がある。しかし、市が取り組む事業について、その内容と成果を市民に説明できる絶好の機会でもあり、その活用次第では職員のやりがいや動機付けに貢献するものである。したがって、公開ヒアリングを取り入れた今年度の外部評価実施結果を踏まえ、今後も、越谷市に適した外部評価のあり方を検討していく必要がある。

さらに、今後の行政評価制度においては、より多くの市民に関心を持って参加してもらえるように、定期的な市民満足度調査を実施・活用することによって、「市民からみた各事業の重要度、満足度等の相関分析」（図表 19）、「市民からみた各事業の重要度、優先度、満足度等の順位付け」、「市民満足度と事務事業評価結果の比較」などの新たな分析手法の導入を検討されたい。

図表 19：市民満足度調査を活用した相関分析例



○ 外部評価結果一覧（全事業）

(1/26)

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
20	男女共同参画推進事務事業	企画部	企画課	B	B	固定的な性別役割分担意識は未だに根強く残っていることから、リーフレット作成による啓発活動や研修等の内容がより効果的なものとなるよう検討する必要がある。	検討・見直し	現状維持	①平成22年度は市の基本計画である第3次越谷市男女共同参画計画を策定するため、策定したプランを平成23年度に広く市民に周知するための手法を検討していく。 ②男女共同参画の推進を一層進め、男女共同参画社会の実現を目指す。	越谷市男女共同参画推進条例と越谷市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、市民、事業者と市が協働し、男女共同参画をより一層推進するための事業であり、男女がお互いの人権を尊重しながらパートナーとしてあらゆる分野で活動に参画できる社会を実現していくために必要な事業である。そのために21年度は主に以下の事業内容を実施した。 ①DV相談窓口案内カードの作成 ②職員対象の研修（年3回） ③男女共同参画行政推進会議の事務局事務 ①については、医療機関や公共施設に配架するだけでなく、より該当者に確実に周知できる施設等における配布など、さらに効果が上がるような取り組みを進められたい。 ②については、職員の男女共同参画意識を啓発し、その向上を図る事業であるため、事業実施後の振り返りの効果測定が不可欠であるといえる。たとえば、職員対象の研修から一定期間（半年程度）経過した後、研修内容の習得度や意識の変化について調査を行い、必要があれば再研修を行うなど、年度を重ねるごとに効果が向上していく事業となるよう工夫されたい。 ③については、男女共同参画行政推進会議事務局として、各課実施事業の評価検証を実施するのみならず、例えば、女性の能力活用や職域拡大のため、積極的な取組を行っている事業所、家庭生活と職業生活の両立を支援するための制度が制定及び活用されている事業所など、男女が共同して参画することができる職場づくりに取り組んでいる市内の事業所を表彰し、広く市民に周知する制度の実施を先導していく取組みについて導入を検討されたい。市民の多くが事業所で勤務している実情を鑑みれば、事業所における男女共同参画の推進や女性の就労環境整備促進は優先すべき課題といえる。 男女共同参画事務事業の目的に立ち返って考えれば、現在実施されている事業の他にも実施すべき事務事業は多いと考えられる。男女共同参画の施策を推進、取りまとめする主管課である以上、事業目的を達成する手段としての新たな事務事業について積極的に企画・検討し、実施についても各課との適切な役割分担をした上で一部については、本事業の実施項目とすべきである。 成果指標については、女性委員の任用率は他の事業で指標として使用しているとのことであるが、本事業の指標としても適切であると考えられるので活用されたい。さらに、男女共同参画に対する市民の意識がどう高まっているのかなど、アンケートなどを通じて実際の事業の効果が把握できる指標がより適切と考えられる。
59	平和事業	総務部	総務管理課	B	B	成果をあげるため毎年事業内容を考えていくことが必要である。	検討・見直し	現状維持	①戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝えるため、事業内容について考えていく。 ②世界の恒久平和の実現を願うため、平和事業の内容をグローバル的な視点でとらえ、幅広い事業内容を考えていく。	世界の恒久平和の実現と平和で豊かな社会づくりのため、市民の平和への意識を高めるための事業である。21年度は広島平和記念式典参加や平和展・平和講演会を実施した。 平和展では広島、沖縄、東京大空襲などを取り上げたが、今後は国内で起こった惨禍だけでなく、イラン、イラクなど国外で現に起こっている紛争をも本事業の対象として目を向けて取り組んでいこうとする姿勢を評価したい。 ただ、平和事業は市民生活に直結するとはいえない事業であり、必要性を持つ事業となるように考慮し、取り組んでいただきたい。さらに、準備に相応の時間がかかる点は理解できるが、年間を通じて実施されている事業でないにもかかわらず、人件費の額が比較的高いので、最小の投資で最大限の効果を得られるよう努力すべきである。 平和事業が開始されて間もないということから、市民の認知度が低い状況にあると思われるので、ホームページ、広報で積極的な宣伝活動が求められる。また、平和展や講演会の来場者数を増やすために学校等に働きかけ、学年単位で来場してもらうことが有効ではないか。

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
67	住民基本台帳管理事業	市民税務部	市民課	A	B	全市民の居住関係等を記録した住民基本台帳は、適正な記録、管理が行われ、行政運営の基礎となっている。	現状維持	現状維持	①計画とおりに事業を進めていく。 ②適切な住民基本台帳の管理を図っていく。	市町村において、住民に関する記録を正確かつ統一的去る住民基本台帳の管理を行う事業であり、法律に基づき、行政運営の基礎となる必要不可欠な事業である。 全国各地で住民基本台帳カード（以下「住基カード」）の多目的利用による利便性の高い行政サービスが導入されている。越谷市でも平成15年度より、自動交付機の導入により、住基カードを活用した自動交付サービスを実現していることは、評価に値する。しかし、いまだ本事業に従事している職員数は多く、事務量削減は依然として課題となっている。 過年度から課題となっていた住民異動が非常に多い3月から4月にかけての繁忙期窓口待ち時間短縮に向けた取組みは、平成20年度より実施した日曜日（2日間）臨時開庁の利用者が年々増加傾向にあるなど成果も出つつある。しかし、繁忙期の窓口混雑解消までは至っておらず、待ち時間の長い状況が続いている。引き続き待ち時間短縮に向けて業務改善を図りたい。 さらに、現在住基カードの普及率が5.23%であり、全国普及率と比較すると健闘しているものの、この程度の普及率では、コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付による窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減は実現困難である。したがって、窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減に向けて、証明書自動交付機等の導入による利便性の向上を推進する「証明発行事業」、住基カードの利活用・普及促進等に関する「住基ネットワーク事業」、円滑な窓口案内を推進する「窓口業務改善事業」等の関連事業との更なる連携により事務の効率化を図り、一層の住民サービス充実に努められたい。 成果指標として、住民登録者数は不適である。代替案として、事務ミス発生率（＝事務ミス発生件数/住民異動処理件数）、苦情発生率（＝苦情発生件数/住民異動処理件数）、苦情処理率（＝苦情解決件数/苦情発生件数）を提案するので、その妥当性を早急に検討されたい。
84	中央市民会館管理事業	協働安全部	地域活動推進課	B	C	より効果的な管理運営事業を行う必要がある。	検討・見直し	拡充	①平成23年度は指定管理者の新たな更新年度なので、適切な指導、情報提供を行う。 ②施設の適正な維持管理に努め、安全かつ快適に利用できるように指定管理者との連携を図る。	市民の文化・芸術振興を図り、生涯学習や福祉活動などの市民の活動拠点として、中央市民会館の貸出しや施設の保守管理等を行う事業である。 利用区分ごとの稼働率については、平成21年度54.31%にとどまっている。施設が全市民にとって、より意義のあるものとするために、利用日数稼働率とともに利用区分ごとの稼働率についても、全国の自治体の同種施設において、指定管理者制度の効果的運用により稼働率を上げている先進的な取り組み等を参考にし、一段の向上のための取り組みを進められたい。 市のホームページで見ると、イベントや事業の情報が少ない。市民が利用してみたい、事業やイベントに参加してみたいと思わせる工夫が必要なのではないか。市民が利用したいと思わせる創意工夫をすることで延べ利用者数の向上を図っていただきたい。 現在、平成23年度を新たな初年度とする指定管理者の募集期間であるが、新たな仕様書が基本的に今年度までの指定管理業務と同様の仕様書にとどまっているのは極めて残念である。平成18年度から平成22年度までの指定管理業務実施の中で得られた知見と反省を生かし、よりきめ細かな仕様書を作成し、応募者に提示すべきであった。 また、指定管理者の評価について、各年度とも「管理運営は適切に行われている」との記載にとどまっている。しかし、中央市民会館は市の指定管理者制度導入施設の中でも事業費が特に多い施設であり、同時に市のランドマークともいえる代表的な施設でもあるため、当該施設にふさわしい管理項目を設定し、丁寧な評価（モニタリング）を実施すべきであった。今年度以降の施設の評価に当たっては、早急に管理項目の追加を検討し、履行されたい。 活動指標に「イベントや事業の実施回数と参加者数（市主催、民間主催）」の追加を提案する。 さらに、指定管理の委託者である市の成果指標としては、現行指標とともに、指定管理者に対するチェック、指導による改善度合いが成果指標としてふさわしいのではないかと。

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
 継続
 減額（縮小）
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
85	中央市民会館施設改修事業	協働安全部	地域活動推進課	B	C	平成4年に開館した本施設は、設備機器等の経年劣化による改修が必要だが、予算が厳しく改修が追いつけない状況である。また、建築資材が国産でないものが使用されており、修繕に費用がかかりすぎて管理が大変である。	検討・見直し	拡充	①緊急性の高いものから順次実施する。 ②適正な施設の維持管理を図る。	豊かな地域社会の形成と市民文化の向上に資するため設置された中央市民会館の適切な維持管理のために必要な事業であり、快適な施設環境を確保するため、修繕及び改修工事を行う事業である。 今後、中央市民会館の設備機器等の経年劣化による改修が必要となるとともに、将来は他の施設も含めた老朽化の進展に伴い大規模な改修時期が重なることも想定されるため、大きな財政負担となることも懸念される。また、地球温暖化対策の面からはCO2排出量の削減、資源消費の抑制などの縮減を図り、環境負荷を低減させなければならない。 そこで、越谷市として「公共施設の長寿命化」、「ライフサイクルコストの縮減」、「維持管理費用の平準化」などを目指した公共施設のファシリティマネジメントに関する取り組みを推進されたい。重要な公共施設である中央市民会館についても、施設改修に当たっては、事業費が膨大になることが懸念されるため、減価償却費を適正に積算するとともに、耐用年数に応じた更新が可能になるよう、中長期的な施設設備更新計画を早期に策定されたい。また、当該計画について、市民に対して詳細かつ丁寧に説明されたい。 総合評価の課題によると、「建築資材が国産でないものが使用されており、修繕に費用がかかりすぎて管理が大変である」とのことであるが、より適正な調達等により低廉に入手する方法を検討されたい。また、将来当該建設資材が製造中止となり、資材の調達が可能となった場合の対策も講じられたい。
97	防災行政無線設置事業【防災施設整備事業】	協働安全部	危機管理課	B	B	防災行政無線は全市民に迅速に伝達するに適した施設であるが、市街化の形成により音達の不具合が生じており新たに増設する必要がある。	検討・見直し	拡充	①平成20年度にレイクワン地区の見田方遺跡公園に1基設置。平成20年度に実施した防災行政無線音達調査の結果を踏まえ、平成21年度に6基新設を行い、平成22年度に3基、平成23年度に2基の新規設置及び修繕を行う。また、レイクワン地区の公園整備事業に合わせ、区画整理事業者の都市再生機構が平成23年度から平成24年度に5基の新規設置を行う。 ②平成23年度に2基の新設設置及び修繕を実施し、市域全体の新規設置や修繕を完了させる。	災害対策基本法に基づいた事業であり、防災行政無線子局の設置、修繕を計画的に実施し、市民の生命、財産を守る事業として重要性が高い。また、災害の発生やその後の経過情報を市民に迅速に伝達することで、市民が迅速に避難する等行動できる体制を整える必要がある。 音達の不具合が生じている地域等へは、災害を知らせる携帯電話サービスへの登録を促し、災害情報を迅速に伝達すべきである。また、防災行政無線の効率的な設置を引き続き計画的に推進するとともに、設置コスト減に努める必要がある。 最近の住宅は機密性が高いこと、豪雨災害のときは聞こえづらいことなどから、戸別受信機の設置も検討する余地がある。さらに、災害を迅速に伝えるための新しい手段として親局から単方向のアナログから双方向のデジタル化への切り替えについて、全国的な普及状況にも注視しつつ、安価な導入を図る方策について継続的に検討をしていただきたい。 また、「音達の不具合」という表現は、一般の人が聞くとわかりにくい。「無線の音声が届きにくい地域がある」といった工夫が必要ではないか。 成果指標の改善案として、防災行政無線設置率に加え、災害情報が多くの世帯にしっかり伝わることを示す「人口カバー率、地域カバー率」等を提案したい。

(4/26)

※ 総合評価類型

- A: 事業内容は適切である
- B: 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C: 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
102	自主防災組織育成事業	協働安全部	危機管理課	B	B	近年、国内では大規模な地震が毎年のように発生し、自治会等で結成されている自主防災組織においても、災害時の備えに対する関心が高く、すべての補助要望に対応しきれていない。また、自治会が新規に設立された場合に、合わせて自主防災組織の設立が好ましいが、自治会内において組織の役割などの調整に時間がかかり設立が遅くなる。	検討・見直し	現状維持	①防災訓練や防災講演会において、未結成団体に設立の依頼や補助制度の啓発を実施する。 ②自治会に対して実施した設立状況や備蓄などのアンケート結果を踏まえ、今後、未設立の自治会に対して設立の呼びかけを行うとともに、設立している自治会には自主防災活動の更なる推進を図るよう啓発活動に努める。	自主防災組織は、自治会が中心となり運営され、地域で防災体制を強化しようとする取り組みである。災害が発生したときに地域で助け合う体制（共助）を強化することは重要である。災害初動時の自己防衛のためにも、防災訓練や防災講演会等で、自主防災組織の設立依頼について働きかけを強化していただきたい。 また、公平性の観点からも未設立の自治会が自主防災組織を設立できるように積極的に行政側から働きかける必要がある。特に世帯数の多い地域には優先的に設立を働きかける工夫も必要である。 自主防災組織率向上のために自治会の担当部署である地域活動推進担当と継続的かつ緊密に連携をとって取り組んでいただきたい。 事業に対する人工の資源投入量が大きいことから、人件費の効率化について検討を進められたい。 成果指標として、自主防災組織率を掲げているが、かけている人件費の額に見合った組織率の向上が図れているとはいいがたい。自治会への自主防災組織設立に向けた意識啓発にある程度時間を要することは理解できるが、市内における好事例とともに、国内での成功事例なども参照し、効率的な啓発推進に努められたい。 平成21年度実績の自主防災組織率は全自治会の67.03%であるが、市内の全人口に占めるカバー率は82%に上る。この人口カバー率も成果指標として併用し、組織化の優先度を検討するとともに、市民に分かりやすい成果指標となるよう改善に心がけられたい。その他の成果指標として「自主防災組織による防災訓練の実施回数・参加人数」の追加を提案したい。 【自主防災組織育成費補助金】（内部評価：継続）（外部評価：継続） ハード面（備蓄倉庫設置など）の整備も重要だが、今後はソフト面（避難訓練、講演会など）へ重点を置く必要もあるのではないかと。
119	生活保護事務事業	健康福祉部	社会福祉課	B	B	レプト点検は有効であり、継続の必要性があるが目標値の設定は難しい。就労支援を充実させても、雇用環境が改善されないため自立につながらない現状がある。	検討・見直し	拡充	①就労支援事業及びレプト点検事業の更なる充実を図る。 ②生活相談に対する面接体制の充実を図る。	生活保護法に基づく事業であり、事業内容は次の4点である。 ①就労支援員による、生活保護受給者の就労支援 ②面接相談員による、生活相談 ③生活保護医療費のレプト点検 ④嘱託医による、医療扶助の決定、実施に伴う専門的判断及び必要な助言指導 いずれも国の法律に基づく事業であり、法律の目的である「必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する」ために、事業の必要性は認められるが、個々の事業内容については一部で改善の余地が見受けられる。 嘱託医による医療扶助内容の審査については、レプト点検との連携を密にし、より実効性のあるものとなるよう努められたい。 就労支援員による相談事業については、相談予約が殺到する現状を考慮し、相談日を週3日から週5日に拡充することを検討するなど、就労支援による被生活保護世帯の自立に努めている点は評価できる。一方で、予約が取りにくい状況であるにも関わらず、突然の予約キャンセルにより相談員の手が空いてしまう事例も生じているとのことである。突然の予約キャンセルについては、既に実施されている文書指導を適正かつ厳格に適用し、無駄な空き時間を発生させないスケジュール管理を行い、より一層の就労支援に努められたい。 なお、当該事業については、生活保護（扶助）を給付する面において「生活保護扶助事業」（事業No.121）と密接に関連があることから、より効率的・効果的な事業推進を図るためにも、事務事業のくくり方について見直しを行い、事業内容やその成果が市民からみて分かりやすくなるように改善する必要がある。

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
121	生活保護扶助事業	健康福祉部	社会福祉課	B	B	生活保護受給者の自立を助長するため、稼働能力がある者に対する施策の充実を図る必要がある。	検討・見直し	拡充	①関係機関等と連携し、稼働年齢層で就労阻害要因のない生活保護受給者に対する就労支援の充実を図る。 ②面接相談体制の更なる充実を図り、生活保護制度の適正な運用を行う。	生活保護法に基づく、8つの保護（生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助）を実施するほか、保護（扶助）を受けている方に対して必要な指導・援助を行う事業である。 一昨年のリーマンショック以降、社会問題となっているワーキングプアの増加を食い止めるためにも、生活保護扶助の適切な運用が必要である。 8つの保護制度のうち、生業扶助についてはハローワークと密接に連携して進める体制を工夫する必要がある。 また、不正受給防止策の一環として、査察指導員2名による事後チェックが行われているが、支給開始後の実態を確認する上で、2名体制で本来の目的が達成し得るのか否かを検証するなど、人員体制面において工夫をする必要がある。 生活保護は、申請に基づいて開始される（申請保護の原則）制度であるが、生活に困窮されている方をより広く保護するためにも、適正な対象者に対して真に必要な給付が適正に実施され、給付開始後においても資格や給付内容について、市民から疑念を持たれることがないように、給付状況の把握などについて、積極的に努められたい。 なお、当該事業については、特に相談業務の面において「生活保護事務事業」（事業No.119）と密接に関連があることから、より効率的・効果的な事業推進を図るためにも、事務事業のくくり方について見直しを行い、事業内容やその成果が市民からみて分かりやすくなるように改善する必要がある。
136	地域活動支援センター事業費等補助事業	健康福祉部	障害福祉課	B	B	地域活動支援センターは、障がい者が地域社会の中で自立に向け、生産活動や創作的活動を行いながら社会復帰できるように支援する場として大きな役割を担っている。とくに障がい者が自立する過程で支援センターは、当事者の状態を考慮に入れて活動を促すなど直接的な支援が可能である。しかし、利用者が年々増加傾向にあり利用を望む障がい者のニーズにどのように応じていくかが課題である。	検討・見直し	現状維持	①これまで補助金の用途については、総額で適正に運用されているかに着目して支援してきたが、今後は事業ごとに補助されていることを基準にして、補助金を適正に運用するように指導していく。 ②地域活動支援センターは、障がい者の自立に向けて大きな役割を担っており、今後も引き続き支援していく必要がある。	障害者自立支援法の枠組みにより、障がい者が地域社会の中で自立した日常・社会生活を営むことができるよう、地域活動支援センターで障がい者等の地域生活支援の促進を図るために、地域活動支援センターを運営する団体に対して、「越谷市地域活動支援センター事業補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する事業である。 利用者が増加傾向にある中で、障がい者の目線に立ったサービスを提供するためにも、ニーズを把握するための方策の実施に努められたい。なお、I型事業における相談業務においては、将来的な就労支援を意識した事業推進が必要である。 また、当該補助金の制度がホームページに掲載されておらず、市民への説明責任の点において不完全である。一般市民には直接関係の薄い補助金ではあるかもしれないが、透明性のある補助金執行の観点からも、積極的な情報公開に取り組まれたい。 【地域活動支援センター事業等補助金】（内部評価：継続）（外部評価：継続） 補助金交付先との日常からの情報交換や、補助事業に対する現地調査を職員が実施しているなど、監査体制は一定程度確保されている。 障がい者の自立した日常生活等のための事業として、補助事業の継続は必要であるが、限られた予算の中で、最小限の投資により最大の効果が生じる補助金執行が望まれる。今後は、活動実態に係る調査を定期的に行い、補助金の趣旨・目的に沿った適正な執行に、より一層努められたい。

(6/26)

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価（【】は、補助金等の名称）	
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面		改革改善の具体的な内容
143	身体障害者補装具給付事業	健康福祉部	障害福祉課	B	B	支給決定後に購入又は修理した補装具の適合状況等について確認する。	検討・見直し	現状維持	①原則1割の利用者負担があったが、平成22年度から非課税世帯の利用者負担が0円になり、補装具費支給申請が増加する可能性があるため、聴き取り・調査を綿密に行い、適正な支給決定に努める。 ②事業の周知や情報提供の強化を行う。また、他法他施策（介護保険、労災保険等）を利用する場合との適正な調整を図っていく。	障害者自立支援法等に基づき、身体障がい者が身体機能を補完・代替するために補装具を購入・修理する場合において、その費用を支給する事業である。 法律に基づく事業であり、事業の必要性は認められるが、国・地方自治体ともに限られた財源の中で給付申請の増加に対応しなければならない現実では避けられないことから、支給決定後の現況確認の徹底などによる適正な給付と、事業実施手順の継続的な検証による効率化に努めることが必要である。 補装具費の支給事務は、厚生労働省から示されている補装具費支給事務取扱指針等をマニュアルとして実施しているが、支給した補装具の適合状況の確認方法について標準化が必要である。 補装具の適正な利用状況については、職員が日常から把握することに努めているが、今後も、障害者自立支援法、補装具費支給事務取扱指針等に基づき、適正給付と効率的な事務処理に努められたい。
176	介護保険会計繰出金事業	健康福祉部	高齢介護課	A	B	国の基本方針に基づき介護保険制度の健全運営が図られている。	現状維持	現状維持	①②越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の円滑かつ適正な推進と、進行管理に努めるとともに、適正な額を一般会計から繰り出すことにより、介護保険会計の健全運営を継続する。	介護保険法に基づき、介護給付費に係る法定負担分と介護保険事務の運営に必要な経費を一般会計から繰り出し、介護保険財政の健全運営を図る事業である。 法律に基づく事業であり、事業の必要性は認められるが、事務事業遂行については、職員人件費や事務の効率化についての改善がどのように実施されたのか、市民にわかりやすく説明する必要がある。一般会計から特別会計に繰り出された税金が適正に執行され、介護保険会計が健全に運営されているか否かを監査し、その結果を市民に説明するために、あらためて考え方を整理されたい。 介護保険特別会計職員36人分の人件費を含め、介護給付費以外に4億円ほど繰出金から支出されており、事務の合理化や効率化についてどのように改善を図ったのか、事業に対して市民の理解を得られるよう一層努力されたい。事務事業評価表ではその人件費も事業費の中に含まれており、市民にわかりにくい点、記載方法に工夫が必要と思われる。 なお、介護保険に必要な経費を一般会計から繰り出すだけの事業であるならば、事業が細分化されすぎ、市民にわかりにくい点、当該事業を事務事業評価の対象とすることについて議論する必要があると思われる。
180	介護保険料収納補助員配置事業	健康福祉部	高齢介護課	B	B	滞納者宅へ訪問し納付相談を行うが、低所得者で生活困窮者が多いことから介護保険料の支払いまでにはなかなか至らないのが現状である。しかし、訪問を繰返すことによって介護保険制度について理解が得られ納付につながるケースがあるため、未納対策の一層の充実が必要であると考えている。	検討・見直し	現状維持	①継続的に事業を進める。 ②介護保険料の滞納者については、市民税非課税者が8割を占めており、生活困窮により支払いが困難という事情があることから、早い段階での対策を講じ、文書による催告書の発送をはじめ、電話催促、納付相談、職員による休日臨宅徴収を実施するとともに、介護保険料納付の必要性及び介護保険滞納による給付制限等の制度説明を行い、収納率の向上を図っていく。	埼玉県緊急雇用創出基金事業の活用により臨時職員を採用し、介護保険料滞納者宅の戸別訪問による保険料納付促進等、介護保険料の未納者対策を行う事業である。 介護保険サービスの維持や受益者負担における公平性の観点からも、滞納されている保険料の納付を促進することは大変に重要であり、事業の必要性は認められる。したがって、活動指標・成果指標を適正に設定し、より効果のある事業推進に努められたい。成果指標については、「この事業によって未納者がどれくらい減少したか」など、事業の成果が市民にアピールできる指標が適当である。 また、「留守宅に催促の手紙を置いてきて、その後納付した件数」「納付約束をして、実際に納付をした件数」など、活動の成果となる指標を設け、事業の有効性について検証されたい。その結果を踏まえたうえで、埼玉県緊急雇用創出基金事業終了後における介護保険料収納補助員配置事業の継続を検討されたい。

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価（【】は、補助金等の名称）	
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面		改革改善の具体的な内容
186	審査委託事業（国民健康保険）	健康福祉部	国民健康保険課	A	A	国民健康保険団体連合会への審査委託は、法に則って実施しているものであり、保険者の連合体でありかつ専門機関である連合会に委託することは、現状において最も効果的効率的である。また、国民健康保険については、都道府県単位の広域化が検討されており、今後に向けて連合会との連携を継続発展させることが適切である。	現状維持	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。	国民健康保険法第45条の規定に基づき、医療機関等から請求された診療報酬明細書（レセプト）の審査に係る事務を、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する事業である。 医療費の適正化のため、診療報酬明細書（レセプト）の審査は重要な業務であり、点検事務の適正かつ効率化の観点から、必要性・重要性ともに高い事業である。 事業自体は適正に実施されているが、委託単価について積算根拠の明示を求めるなど、委託先に対する管理監督を強化する必要がある。また、法律に基づく事務であるとしても、実施手順の改善や、別事業で行われているレセプトの再チェックや過誤請求に関する事務と連携を密にし、コスト削減に努める必要がある。 なお、事務事業が細分化されており、全体像が見えにくくなっていることから、本事業にかかる総事業費が把握できるよう、事務事業のくくり方について見直しを行い、事業内容やその成果が市民からみて分かりやすくするように改善する必要がある。
198	特定健康診査事業（国民健康保険）	健康福祉部	国民健康保険課	B	B	法改正により特定健康診査等の実施が義務付けられたことに伴い、平成20年度から市民健康課と連携して実施している。受診率は昨年より若干増えたが、受診率を向上させることが今後の課題となっている。	検討・見直し	拡充	①受信率向上のため、啓発ポスター及び冊子を作成して医療機関に掲示等の依頼をするなど、広報の一層の充実を図り、受診を促進する。 ②5年間を1期とし、平成20年度～平成24年度の計画を平成24年度に見直す。	高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、生活習慣病を予防するため、40歳から74歳までの被保険者に対して、特定健康診査・特定保健指導を行う事業である。 医療費の抑制は国・地方自治体問わず急務であり、事業の必要性は認められる。 主要関連計画として「越谷市特定健康診査等実施計画」が策定されていることを踏まえると、当該計画を実現するための活動指標・成果指標の設定が必要であり、成果指標の「疾病の早期発見、予防」については「特定健診受診により疾病が発見された人/特定健診受診者数」等により数値化することを検討されたい。 また、越谷市独自の検査項目については、市民サービスの向上も重要ではあるが、統計データや対投資効果を勘案して選択・設定すべきであり、コストの削減に向けて事業内容の検証が必要である。 このほか、受診率向上のための広報活動について、近隣自治体や先進自治体の取組状況を参考に、費用対効果の高い方策により、更なる充実に取り組まれたい。
203	保健センター施設管理事業	健康福祉部	市民健康課	B	B	現状の保守水準を保ち、コストを削減できるような仕様の見直しを行う。	検討・見直し	現状維持	①現状の保守水準を保ち、コスト削減に向けて仕様の見直しを行う。 ②現状の保守水準を保ち、コスト削減に向けて常に仕様の見直しを行う。	市民の健康の保持及び推進を図ることを目的として設置されている越谷市立保健センターの施設管理を行う事業である。 施設管理の具体的事業内容についての活動指標・成果指標の設定がなく、業務委託内容及び施設の適切な維持管理内容が不明確である。SLA（Service Level Agreement/サービス品質保証制度）を導入し、業務委託内容が誠実に履行されているか否かを確認することができる体制を整備することが必要である。 また、一般的にコストに対する意識の低さが見受けられる。施設管理に係る業務委託契約の半数が長期継続契約となっているが、個々の契約について、長期継続による効果の妥当性を検証する必要があるほか、保健センター施設管理部分に係る指定管理者制度の導入についても、より積極的に検証を進められたい。また、事業内容に比べて人工の資源投入量が大きいことから、人件費の効率化についても更に進められたい。 なお、管理事業と改修事業を分割して評価しているが、全体像が見えにくいことから、一体的な評価を行う必要がある。

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
204	保健センター施設改修事業	健康福祉部	市民健康課	B	B	昭和63年に建設され、老朽化が進んでいることから、計画的な修繕が必要である。突発的な不具合に対しては、発生主義により迅速に対応する。	検討・見直し	現状維持	①②建物及び設備の老朽化が進んでいることから、優先順位を検討し、計画的な修繕・改修を行う。	<p>市民の健康の保持及び推進を図ることを目的として設置されている越谷市立保健センターの施設改修を行う事業である。</p> <p>年次計画的な修繕と突発的な不具合に対する修繕が一体的に評価されており、評価内容が曖昧である。改修計画に対する進捗状況を成果指標として設定するなど、活動指標及び成果指標の見直しが必要である。</p> <p>施設管理台帳は整備されていないが、総合振興計画の実施計画において計画的に修繕・改修が行われている。また、建物及び設備の老朽化とこれに伴う修繕・改修費用の増大を危惧しつつも、他の施設との複合化や建て替えなどの方向性については、平成23年度からスタートする第4次総合振興計画・前期基本計画の策定の中で検討されている中核市への移行に伴う保健所建設に伴い、保健センターの建物そのものをどう活用していくか検討することになることから、現段階では明確にすることができない状況であるとのことであった。</p> <p>将来を見据え、各時点で最良な施設管理を実施するため、施設管理におけるITの導入、アセットマネジメントやファシリティーマネジメントなどの導入により、修繕等が必要な場所・量を適確に把握し、優先順位を定めた計画的かつ効果的な修繕を行い、財政負担の軽減を図りながら、施設を良好な状態で維持することが必要である。</p> <p>このほか、事務事業評価が「保健センター施設管理事業」と「保健センター施設改修事業」に分けて実施されているため、市民からみて全体像が見えにくくなっている。他の関連する事務事業を含め再検討を行い、事務事業を一体化する必要があると思われる。</p>
226	ひとり親家庭等医療費給付事業	児童福祉部	児童福祉課	B	B	経済基盤の弱い母子家庭や父子家庭への貢献度が高いひとり親家庭等医療費制度は、市長への手紙等で現物給付の要望が寄せられている。他市においても現物給付が進む中、現物給付の実施が必要と思われる。	検討・見直し	現状維持	①市の財政負担の増加や、医療費制度の動向を見据えながら、現物給付のあり方や申請手続きの簡素化を検討していく。 ②現物給付を実施するために、県や国に統一した医療費制度の実施を求めながら、制度の充実を図っていく。	<p>埼玉県ひとり親家庭等医療費支給事業実施要綱等に基づき、ひとり親家庭の健康増進、経済的負担の軽減、及び福祉の向上を図るために、ひとり親家庭における親子の医療費自己負担分を、県と市で支給する事業である。</p> <p>「ひとり親家庭」に該当するか否かを確認するために、職員が現地調査を行うなど、適正な事務執行に対する取り組みは見られるが、提出された医療費の領収書に対する確認が行われておらず、制度の濫用に繋がる可能性があることから、何らかの確認体制の構築が必要であると思われる。</p> <p>なお、現物給付については、市民の利便性向上や事務軽減に寄与する側面がある一方で、制度の濫用に伴う医療費の増加につながる恐れもあることから、現状の方式を維持することが望ましいと思われるが、現物給付による方法を全て排除せず、他自治体の情報収集についても積極的にを行い、更なる事務の効率化に努められたい。</p> <p>なお、制度自体が「届出制」となっているため、該当する市民の方がその機会を逸失しないよう、積極的なPR活動が必要である。ホームページでは事業内容が紹介されているが、所得制限の詳細が分からない、申請手続きの際に必要な書類が分からないなど、広報内容についても、市民目線で改善を行う必要がある。</p> <p>同事業に関する条例に掲げられた「ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、もってひとり親家庭等の福祉の増進を図る」という目的を達成するためにも、継続的かつ向上性のある事業展開に努められたい。</p>

(9/26)

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
231	母子家庭等相談事業	児童福祉部	児童福祉課	B	B	母子家庭等が抱える多様な問題に応えられるよう相談指導の充実を図る。	検討・見直し	現状維持	①②母子家庭等が抱える多様な問題に応えられるよう相談指導の充実を図る。母子家庭の自立には、安定した就労が必須であり、ハローワーク等との連携を図っていく。	母子家庭等の自立を促進し、児童の福祉の向上を図るために、母子自立支援員による相談及び支援を行う事業である。 ハローワークとの連携や、戸籍事務担当課との連携も図られており、事業目的に沿った方向で仕組みが機能している点は評価できる。 社会的・経済的状況から相談件数は増加傾向にあるが、相談員の人数を増やさず、効率的に相談業務を進める工夫が必要である。 なお、相談内容が複雑化しているため、専門的な内容と全般的な内容を精査しつつ、各課に分散する相談窓口を統一する検討を進められたい。 また、「ひとり親家庭ガイド」に記載されている各種支援施策に係る諸手続きについても、円滑かつ迅速な手続きが行えるよう、相談員が総合窓口となって進められるような体制の構築、より分かり易い支援施策とするための制度統合などについても検討を進められたい。 このほか、市民にとってよりわかりやすい行政評価とするために、活動指標については「相談事業のPR実施回数（越谷市における母子家庭等総数に対して、何世帯にPRできたか）」、成果指標については、「越谷市における母子家庭等の総数に対する相談件数割合」を設けることについても積極的に検討を進められたい。
253	学童保育室増築事業	児童福祉部	保育課	B	B	待機児童解消のため、長期的に入室希望の多い小学校区の学童保育室の整備を早急に進める必要がある。	検討・見直し	拡充	①待機児童が多く余裕教室利用が見込めないなど他の方法がない小学校区の保育室の増築を実施する。 ②教育委員会等の関係機関と調整を行いながら、長期的な待機児童の把握に努め効果的な施設整備を行っていく。	市立小学校に通学する低学年の児童について、帰宅後に保護者が就労等の事情により保育することができない場合、保護者に代わって保育する場所である学童保育室の増築を行う事業である。 学童保育室への入室需要増加に対応するための増改築事業であることから、待機児童数がどのくらい解消したのかを成果指標に設定し、増改築の計画管理を行う必要がある。 越谷市では、学童保育室のあり方について「公設」を基本としながら、その都度、「公営」か「民営」かを検討しているとのことであるが、市民に理解されるだけの根拠が必要である。 公設民営と公設公営とのコスト比較、保育所運営に係る経費に対する保育料収入の寄与度、月額保育料の適正価格等についてコスト分析がなされておらず、全般的にコスト意識が希薄である。 市民ニーズが高く、必要性の高い事業であるだけに、より厳しい姿勢で事業に取り組まれたい。
254	民間学童保育室運営補助事業	児童福祉部	保育課	B	B	公立学童保育室の一層の充実を図る必要がある。	検討・見直し	現状維持	①入室希望者が多く見込まれることから、事業充実を図り継続的に取り組んでいく。 ②入室児童の推移を把握し、公立と民間とのバランスのとれた運営を推進していく。また、民間事業者の一部の高齢化が進んでいることから、公立化に向けた検討も進めていく。	民営の学童保育室に対して、その運営を支援するために補助金を交付する事業である。 越谷市の基本姿勢として「公設」を基本としながら、その都度、「公営」か「民営」かを検討していることを踏まえながら、民間学童保育室及び同入室児童数を毎年減少させていく活動指標・成果指標の設定が必要である。 補助金額の算出に用いている「補助対象児童1人につき月額10,000円」については、「公設公営の保育室運営経費を入室児童数で除した児童1人当たりの経費から、児童1人当たりの月額保育料収入額分を減じた額」を基に積算しているとのことであるが、公設公営よりも高い月額料金を徴収している民営の保育室があることも踏まえ、受益者負担の公平性の観点や、サービス内容、社会情勢等を考慮した上で、補助単価（10,000円）の妥当性を検証し、必要に応じて見直しを実施するなどの対策が必要である。 また、補助金交付に対する市民理解を継続的に得るためにも、公設公営と公設民営とのコスト比較を早急に実施されたい。 そのためにも、補助金交付先民間事業者の財務状況や保育室の運営体制の把握などについて、積極的に取り組まれたい。 このほか、官民相互の情報交換を行い、双方が持つ運営のノウハウを共有することにより、より充実した保育サービスの提供に努められたい。

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額 (縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価 (【 】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
270	リサイクルプラザ啓発施設管理事業 (修理再生等啓発事業)	環境経済部	環境資源課	B	C	再使用・再生利用の意識の高揚を図るとともに、ごみの減量やごみ処理経費の節減を図る必要がある。	検討・見直し	現状維持	<p>廃棄物の減量及び廃棄物の適正な処分を行い、生活環境を清潔にすることにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として設置された、「越谷市リサイクルプラザ」において、ゴミの減量やリサイクル等の普及啓発を行う事業である。</p> <p>しかしながら、本事業の目的については、普及啓発に留まらず、ゴミの減量や再使用・再生利用について、市民が自ら率先して行動できるところまで次元を高めることが求められており、具体的な事業内容の妥当性について検証を行うべき点が見受けられる。</p> <p>平成19年度の施設開館以降、来館者数は増加しているが、啓発活動の結果として、ゴミの減量や再使用・再生利用が進んだか否かが判断できないため、適切な成果指標の設定が必要である。活動指標として「自主事業の実施回数」、「自主事業の参加率(参加者数/募集人員)」、「修理再生品の製作台数」などを、成果指標として「自主事業実施回数目標の達成率」、「自主事業参加率の達成率」、「ごみの減少量」、「修理再生品の製作台数目標に対する達成率」、「修理再生品の販売台数又は販売額」等を設定することを検討されたい。</p> <p>リユース展及びリサイクル教室については、一定規模の収入、ゴミ減量、リサイクルに関する普及啓発に大きく寄与しており、効果のある事業として認められるが、これらの業務に対する従事時間を積算して正規・臨時職員の業務量が年間2.07人は過大ではないか。あるいは、他の事業への従事時間が、本事業への従事時間として積算されている可能性はないか。いずれにしても、人工の積算が不明確であり、市民から見た場合「人件費の割合が大きい」と認識される可能性が高い。今後は、事業の進め方においてボランティアの活用や市民団体との連携などを積極的に進め、業務効率化を図る必要がある。</p> <p>根拠法令である、廃棄物の処理及び清掃に関する法律は、本事業内容に制約を課するものでないため、目的を絞った事業推進とコスト削減の方策を真摯に考える必要がある。特に、図書コーナーについては、有効に活用されているとはいいがたく、より効果的な活用に向けて、具体策を早急に講じる必要がある。</p> <p>啓発活動の効果はすぐに現れるものではないが、「箱物行政」との批判を受けないよう、ボランティア団体や市民ひとりひとりへの働きかけ、協働による事業推進など、地道な啓発活動に努められたい。</p> <p>なお、事務事業評価が細分化されていることにより、市民からみて事業の全体像や背景が見えにくいため、事務事業のくくり方について見直しを行い、事業内容やその成果が市民からみて分かりやすくなるように改善する必要がある。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額 (縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価 (【 】は、補助金等の名称)	
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面		改革改善の具体的な内容
272	リサイクルプラザ資源化施設管理事業 (不燃ごみ収集等事業+リサイクルプラザ施設管理費)	環境経済部	環境資源課	B	C	建物設備保守管理を計画的に行っていく必要がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①搬入される粗大ごみや不燃ごみなどを効果的に処理するため、機器類の保守管理等を適正に運転管理等を図っていく。</p> <p>②施設や設備を維持するために、計画的に施設や設備機器類の維持管理・修繕等を図っていく。</p>	<p>廃棄物の減量及び廃棄物の適正な処分を行い、生活環境を清潔にすることにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として設置された、「越谷市リサイクルプラザ」の施設管理、及び不燃ごみの収集等を行う事業である。</p> <p>施設管理については、目的と手段の設定が曖昧である。「目的:廃棄物を効率的に処理し、資源物を選別することにより、廃棄物の資源化及び減量化を図る」、「手段:運転管理等を専門の知識を有する者に委託することにより施設の適正な維持管理を行う。」とするなど、再度、事業目的の設定から検討する必要がある。</p> <p>また、活動指標や成果指標も不適切な状態となっていることから、活動指標については「廃棄物の処理(選別)能力(52t/日)」、「運転トラブルの発生回数」などを、成果指標についても「搬入された廃棄物の資源化率(資源化できた廃棄物/搬入量)」、「ゴミの減少量」などを指標として設定することを検討されたい。</p> <p>業務委託契約については、市の方針により長期継続契約が導入されており、単年契約を行った場合とのコスト比較も実施されている。今後も、契約更新時には単年契約とのコスト比較を着実にを行い、コスト削減に努められたい。なお、清掃業務については仕様書の再検証を行い、施設の稼働状況や利用率に見合った業務内容とすべきである。</p> <p>施設維持管理における修繕の計画・見直しについては、運転管理委託先より提言を受け、耐用年数や稼働率から修繕の必要性を決定しているとのことである。また、委託事業者と市職員で構成される定例会議も月1回開催するなど、委託事業者との間で情報を共有するための体制も確保されている。修繕の計画・見直しについては、今後も職員が主体性を持って積極的に関与し、効率的な修繕の実施に努められたい。</p> <p>経年とともに増大する修繕費用の緩和対策として有効である、不具合が生じる前に修繕を行う「予防保全」については、既存の業務委託契約の中で実施しているとのことであるが、より効率性を高めるため、建築ストックマネジメントの導入について検討に着手されたい。</p> <p>なお、ごみの資源化や分別作業等を委託しているにもかかわらず、人件費の金額が大きいことについては、今回のヒアリング(再ヒアリングを含む)で明確な説明を得られなかった。人件費の積算根拠や事業の運営体制について、市民に対してわかりやすい説明ができるように整理されたい。同時に、作業内容の整理・効率化を進め、重複する作業については他の事業との一本化を行うなどして、人件費を削減する必要があると考える。</p> <p>さらに、既存の関係審議会の活用も念頭におきつつ、外部有識者を加えた、リサイクルプラザの運営体制や事業内容の妥当性を検証するため組織(運営委員会)の設置を検討されたい。</p> <p>不燃ごみ収集等事業については、コスト削減に向けた取り組みを強化するほか、普及啓発による更なるゴミの減量に向けた取組を進められたい。</p> <p>本事業は、市民からの注目度も高い環境関連事業であるため、事業内容について市民へのわかりやすい説明とともに、効率的・効果的な事業運営に努められたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
278	環境保全推進事業	環境経済部	環境保全課	B	B	地球温暖化対策実行計画の策定に伴う各種施策の設定および進行管理	検討・見直し	現状維持	<p>地球温暖化対策等環境保全を推進するための事業であり、その手段として市民・事業者への環境啓発事業を実施するとともに各種助成や委託等により環境施策に取り組んでおり、必要性は高い。</p> <p>近年、環境問題は重要視されており、環境問題を解決するためには市民の環境に対する理解と意識が不可欠である。市民、事業者の環境意識の向上を図るために、環境ファミリー宣言登録者を増やそうとする試みは評価できる。また、「ECOこしがや推進事業所宣言」の企業には、市ホームページで公表するなど企業が登録を促される仕掛けがされていて評価できる。</p> <p>本事業は、環境保全課において担当する業務の多くを包含しているため、企画、調整等に多くの人工が投入されている実情がある。しかし、業務内容を精査、分析することによって、必ずしも正規職員が従事する必要のない作業を見出すことも可能である。これらの作業を、正規職員の代わりに臨時職員に担当させるなどの対策によりコスト削減意識をもって本事業に取り組んでいただきたい。</p> <p>現行環境管理計画における取組項目は、大気汚染、水質汚染、土壌汚染、生物多様性等多岐にわたり、現時点において目標に対する達成状況、進捗度を一覧で確認できる構成にはなっていない。環境管理計画は、環境共生のまちづくり推進の基本計画であり、行動計画であることから、市民に分かりやすい計画にする必要がある。このため、現在、2か年事業として策定中の次期環境管理計画については、大気汚染、水質汚染、土壌汚染、生物多様性等の各個別項目ごとの目標値、目標達成に向けたスケジュール、主たる実施主体等を明確化した計画とすることが望ましい。さらに、計画実施後は、市民が見て、現在、目標に対してどれくらいの進捗状況にあるのかを項目別に一目で分かるような一覧表をホームページに掲載し、定期的に更新する等の工夫をして、市民・事業者総ぐるみによる環境保全推進に努めていただきたい。</p> <p>活動指標として、「ECOこしがや推進事業所宣言 登録企業数」「太陽光発電・雨水貯留槽の助成件数」の追加を提案したい。</p> <p>【雨水貯留槽設置費等助成金】（内部評価：継続）（外部評価：一部終期設定） 浄化槽転用雨水貯留施設設置費等助成金は交付件数が年々減少傾向にあること、最近でも交付件数が少ないことから、状況を見ながら数年のうちに終期を定めて廃止し、貯留槽設置雨水貯留施設設置費のみの助成へと補助メニューを簡素化すべきである。なお、浄化槽転用雨水貯留施設設置費等助成金終期設定に当たっては、全市における公共下水道普及状況について下水道課、治水課等の担当部局から意見を聴取し、具体的な終期を定められたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
289	能力開発支援事業	環境経済部	産業支援課	B	B	共催事業が多いことから、関係機関との調整により事業が変化することが考えられる。	検討・見直し	現状維持	<p>勤労者・事業主・就職希望者等を対象に各種講習会、セミナーを開催し、勤労者等の職業能力開発及び人材育成を推進する事業である。</p> <p>景気低迷等の影響で雇用環境が悪化しており、就職活動を推進するために個人の能力を高めることは必要であり、勤労者の人材育成のためにも意義があることは理解できる。その上で、例えば簿記講座やパソコン講座等が民間においても開講されている現状を鑑み、敢えて市が事業主体となつて行う妥当性、有効性、必要性等について、改めて整理することによって、民間が開講する講座との相違、勤労者や事業主等が市主催講座を活用する意義についても明確化されるものと考えられる。</p> <p>ただ単に講座を行うのではなく、時代に即したセミナーを開催し、求職者の就職に結びつけるとともに勤労者の能力向上に結びつけることによって、雇用の創出につなげていただきたい。また、企業がどのような人材、能力を必要としているかを受講者アンケートや事業主への就業支援アドバイザー（仮称）による訪問活動等により具体的な把握をし、そのニーズに基づいたセミナーを開催すべきである。</p> <p>本事業の強みは、産業雇用を支援する総合窓口である産業雇用支援センターにおいて実施され、1階に拠点のあるハローワークと緊密な連携が図られている点であり、評価できる。今後もハローワークとの連携を継続、拡大させ、受講者の満足度向上とともに就業支援に努めていただきたい。</p> <p>また、ポータルサイトである「こしがやiiネット」を能力開発支援のツールとして有効活用している点も評価できる。活動結果指標に、「こしがやiiネットアクセス件数」を加える等、就業支援ポータルサイトとしての機能を一層拡充させ、一層の関連情報提供に努められたい。</p> <p>昨年度策定された産業振興ビジョンにおいて、雇用支援、能力開発のための施策も盛り込まれた点も評価できる。産業支援の方向性として、ビジョンでは、新産業の創出、ソフトウェア産業の創出が打ち出されている。環境、エネルギー、福祉、健康関連の新産業やこれらの産業創出を支援する基盤となるソフトウェア産業等に職を求めている人に対して、新しい教育プログラムを立案・開講し、多くの就職希望者の就業支援に取り組んでいただきたい。</p> <p>成果指標として、「受講者の満足度」を提案したい。受講者へのアンケートから数値化できるのではないかと。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価（【】は、補助金等の名称）	
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面		改革改善の具体的な内容
293	創業者等育成支援事業	環境経済部	産業支援課	B	B	創業者等の相談件数は増加しているが、さらなる周知・充実を図る必要がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①創業者及び既存事業者向けの各種セミナーを月1回程度開催し、当該事業のさらなるPRを図っていく。</p> <p>②平成24年度までに、定期的なセミナーの開催や周知活動により、1日当りの相談件数が1.5人になるよう利用の拡大を図っていく。</p>	<p>創業者オフィス家賃補助やインキュベーション施設でのセミナー等の開催を通じて、創業者等の育成・支援を行う事業である。</p> <p>市内の産業を振興するためには、創業者への経済的な支援、情報提供やセミナー開催等の環境づくりが不可欠である。創業者等の相談件数は、増加傾向にあり、評価できる。今後は、相談件数の増加を図るとともに、相談を受けた企業が業容を発展させたかを追跡するとともに、創業者家賃補助、インキュベーション施設の活用により、創業者や創業件数がどれだけ増加したかについても留意して業務を推進すべきである。</p> <p>セミナー事業の活性化策として、本事業の施策を受けて起業した方や事業を軌道に乗せた方などを講師に招聘することなども検討されたい。</p> <p>インキュベーション施設の管理運営を平成17年度から現在まで、一貫して随意契約により委託している事実は問題がある。確かにインキュベーションマネージャーを継続して雇用させるために単一事業者と契約を継続してきたという理由は、相談を持ち込む創業者、事業者側のニーズもくみ取ったものとも考えられ、一面理解できなくもない。しかし、現行の管理運営委託業務の仕様を切り分けて、例えば、インキュベーションマネージャーとの嘱託雇用契約は市が直接契約し、残る施設管理業務、セミナー開催業務等の運営業者を一般競争入札で選定する等、業者選定過程に競争原理を働かせることにより、一層の事業費効率化に努めていただきたい。</p> <p>産業雇用支援ポータルサイトとして機能している「こしがやiiネット」は、年々情報が充実し、アクセス数の伸びも順調である点を評価したい。その上で、ポータルサイト運営委託の調達方法の見直しを含め検討し、事業費効率化に努力されたい。</p> <p>創業者家賃補助、インキュベーション施設の存在によりどれだけ創業者が増え、雇用が創出されたかが結果的に大切である。そのために「インキュベーションマネージャーによる企業訪問件数」を活動指標に追加してはどうか。</p> <p>【創業者オフィス家賃補助金】（内部評価：継続）（外部評価：継続）</p> <p>市内産業の活性化と振興を図り、雇用を創出できること、補助金の交付件数が増加傾向にあることから事業成果を評価する。さらに、交付した資金が創業者等の育成に寄与しているかについて把握に努められたい。</p> <p>今後も利用者促進のため、こしがやiiネット、広報等で本事業の活動について周知を図りたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
313	土地改良事業	環境経済部	農政課	A	B	農地に水を供給する「かんがい事業」は、広域・複数の土地改良区や県などと連携を図る必要があるが、協議会の運営が慣例的にならないように注意する必要がある。	現状維持	現状維持	<p>①なし ②会議や情報交換の中で、建設的な意見が多く出るよう働きかける。</p> <p>生産性の向上と地域環境の改善を図るため、土地改良事業に要する経費に対し、土地改良事業を行う団体に、土地改良事業補助規定により予算の範囲内で補助金を交付する事業である。 事業の目的自体は有意義なものであり、必要な事業といえるが、農業を取り巻く社会環境の変化を考慮し、補助が適切な額であるか、随時チェックをされたい。また、昭和31年4月26日の土地改良事業補助規程施行開始以来多年が経過しており、土地改良事業の適切かつ効果的な運営に本制度が果たしている役割について、一旦総括されたい。その上で、今後の土地改良事業の負担のあり方を含めて抜本的に検討されたい。 補助対象者が農業関係団体に限られるため、補助金がどのように使われ、いかに役立っているのかを農業者でない市民にも説明できるよう客観化する取り組みが必要である。 以下「環境経済部事業概要書」の4. 事業内容より、当該補助金の問題点を列挙する。 ・土地改良団体連合会については、補助金により市の農業に対しどのような利益があるのか具体的な記述が無い。 ・春日部土地改良推進協議会については、補助金を活用してどのような事業を実施するのか具体的な記述が無い。 ・古利根堰連絡協議会については、古利根堰の円滑な管理運営のためにどのように補助金が使われているのか記述が無い。 ・南部葛西用水三市連絡協議会については、葛西用水路の管理方法の調整に関する事項を協議するためどのように補助金が使われるのか記述が無い。 ・見沼代用水協力協議会については、見沼代用水路の清浄化と維持管理のためにどのように補助金が使われるのか記述が無い。 ・末田大用水改修促進協議会については、水路改修工事が20年度に完了したとのことだが、事業量や事業費と、工事に対する振り返りの記述が見当たらない。 ・県土地改良県営部会については、どのように県に協力しているのか具体的な記述が無い。</p> <p>【小土地改良事業費補助金】（内部評価：継続）（外部評価：継続） 小土地改良事業費補助金は、昭和31年4月26日に制度化されてから多年にわたり土地改良関連団体に補助されてきたもので、補助金額が非常に少額であるために、補助事業の申請・報告等の諸手続きにかかる人件費等の方がかえって高くなってしまっているのではないかとと思われるメニューも散見される。しかし、負担金として近隣自治体と同様に拠出している補助金であり、当面継続せざるを得ない状況である。そうであるとしても、補助金申請書、事業実施報告書、支出の証憑類、補助団体の運営状況などを厳しくチェックし、当該補助金が本市の土地改良事業、農業の生産性向上にどのように貢献しているか等について総括、整理し、市民に分かりやすく説明していただきたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
316	農業・農村支援ネットワークづくり事業	環境経済部	農政課	A	B	事業開始当初から取り組んでいただいている出羽・大相模地区の2地区については、この事業への取り組みを通して、地域農業を支援していく機運が高まっているなど、効果が出てきているが、補助事業が終了しても活動を継続していくような仕組みを構築する必要がある。	現状維持	現状維持	<p>①農業者と市民との交流を進め、地域農業に対する理解を深めていくため地区コミュニティ推進協議会の新たな農業関係事業に対して関係者と連携を図りながら事業を展開していく。</p> <p>②地域に農業・農村支援ネットワークづくり事業を定着させるための事業に取り組む。</p> <p>市民が農業・農家と交流することにより、農業に対する理解を深め、市民全体で農業と農村を支える仕組みづくりを進め、農地を保全し、越谷市の地理的特性や農村の持つ多面的機能を活かしたまちづくりを進める事業である。</p> <p>越谷市農業振興関係団体補助金等交付要綱に基づき、農業者、農業関係団体、地域の各種団体が参加して地区コミュニティ推進協議会が実施する農業関係事業に対して助成金を交付する。</p> <p>【農業・農村支援ネットワークづくり助成金】（内部評価：継続）（外部評価：終期設定） 本助成金については、現代の農業・農家・農地を守っていく上で事業の必要性が認められるが、市民と農業・農家との交流事業は地元観光協会やJAでも実施しており、また、自治会、NPO等地域団体、市民活動団体との協働事業として地域活動推進担当部署でも支援可能なため、地域活動推進担当との連携を一層強化して、助成金の効果を高めるよう取り組まれない。</p> <p>助成金の一地区当たりの交付期限は3年間と決まっているが、助成金の趣旨は、あくまで「農業・農村支援ネットワーク構築のきっかけづくり」である。このため、モデル地区において地域住民が農業と農村を支える仕組みを構築している中で、当初予定どおり平成26年度を本助成金交付の終期として設定し、本事業を終了されたい。また、今年度で助成金の交付が終了する出羽地区・大相模地区においては、投入した助成金に見合う成果が出ているか早急に検討し、それを好事例として全市に広報するとともに、その取組みを他地区に拡大できるよう担当課として努力されたい。</p> <p>助成金の交付が終わった後のことを考えれば、単純に助成金を交付するだけではなく、事業の成果を検証し、最も成果の上がった取組みに対して表彰する等、活動継続に向けたモチベーションを喚起してその取組みを全市に広げるような方法も検討されたい。</p>
322	道水路境界管理事業	建設部	建設総務課	B	B	地籍調査の完了した区域の座標管理地区と未実施地区との差や近隣市町との査定方法の違いにより、多少申請者に負担が掛かってしまうことや、申請から境界線確定までの期間が、申請箇所の異なることにより迅速な対応が難しい。また地籍完了区域内の座標を求めるための基準点の維持管理が近年の工事増により難しくなっている。	検討・見直し	現状維持	<p>①都市再生地籍調査事業の事業進捗を図る。</p> <p>②座標管理区域を拡大することで、経費等の縮減を目指す。</p> <p>申請のあった土地に対し、官地と民地の境界を確定し、基準点の維持管理を行う事業である。官民境界が未確定の場合、道水路整備など公共事業の円滑な実施の妨げとなる場合が多い。境界争いを未然に防止し、公共事業の効率化を図るために必要な事業である。</p> <p>また、基準点や境界の座標値は、市役所における窓口事務を迅速かつ効率化する地理情報システムの基礎的なデータとなるため、その拡大を図ることが急務といえる。</p> <p>事業が未だ道半ばであり、今後とも境界確定率向上と境界点等の座標管理の充実を図られたい。</p> <p>埼玉県国土調査推進協議会負担金については、それによって得られる利益と比較検討され、不適切な額であれば見直しを協議されたい。</p> <p>測量業務を委託しているとのことであるが、調達手続が適切な方法かどうか、コスト面を含めて検証を進められたい。</p>
332	道路改良事業	建設部	道路街路課	B	B	拡幅整備については、沿線住民の理解を頂き、用地事務の効率化を図る必要がある。また、道路の耐久性を高めるため、単価コストに拘らず、道路の質的改良を積極的に実施していくことも必要である。	検討・見直し	現状維持	<p>①継続して取り組む必要があるとともに、大型車両をはじめとする交通量の多い路線については、道路の質的改良も含め、道路の耐久性を高めていく必要がある。</p> <p>②道路の拡幅以外に耐久性の高い道路づくりを実施していく。</p> <p>生活道路の安全性・耐久性の向上のため、道路の拡幅整備や質的改良を行う事業であり、自動車に大きく依存する現代社会では必要な事業といえる。</p> <p>ただ、日本では少子高齢化が進み、人口が減少している中で、今後予想される社会に対応した計画を立てる必要がある。</p> <p>道路の質的改良により、道路寿命を延伸し、将来にわたっての管理コストの削減をはかることについては、重要な取組みである。整備コストと将来的な管理コストを十分に比較検討のうえ計画されたい。</p> <p>なお、整備についての住民要望の一覧表と整備の優先順位は公開し、整備箇所の優先度について、危険度などの付帯情報や整備優先理由を含めて、市民の納得が得られる取組みを実施されたい。</p> <p>成果指標についても、要望にどれだけ対応できたかを市民にアピールできるものを検討されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価（【】は、補助金等の名称）	
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面		改革改善の具体的な内容
338	橋りょう施設維持管理事業	建設部	道路街路課	B	B	早期に長寿命化修繕計画を策定する必要がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①事後的な修繕から予防的な修繕へ転換を図るため、橋りょうの長寿命化修繕計画を策定する。</p> <p>②定期的な点検と計画的な維持修繕を実施するアセットマネジメントの考え方により維持管理を図る。</p>	<p>円滑な交通の確保を図るとともに災害時の安全性の向上を図るため、既存橋の補強工事等、適正な維持管理を行う事業である。</p> <p>橋りょうの適正な維持管理は市民生活に不可欠であり、本事業は必要性があるが、21年度は事業費が1億円を超える単独事業となった。市債発行事業でもあるので、人件費も含めて一層のコスト削減の努力を実施されたい。</p> <p>ライフサイクルコスト引き下げのため、橋りょうの維持管理にアセットマネジメントの考え方を導入することは重要な取り組みであるといえる。橋りょうの改修、更新計画が将来にわたって引き継がれるよう工夫されたい。</p> <p>なお、使用されていない橋りょうの廃止・統合・移設についても、アセットマネジメントの中に取り入れるなど、維持管理方法を工夫をされたい。</p> <p>平成21年度に補強工事を実施した堂面橋の他にも、修繕が必要な橋りょうが10本あり、その優先順位や補強工事の内容や工事の効果についても、必要に応じて市民にわかる形で公開を進め、市民の理解が得られるよう努力されたい。</p> <p>成果指標についても、安全性の観点から指標を立て、市民に本事業の成果をアピールされたい。</p>
358	応急対策事業（浸水対策）	建設部	治水課	B	B	応急対策工事であるため、事象が起こったからの対応となってしまう。事業としての緊急性、必要性は高いが、対応の方法によって施工方法等が異なるため1箇所あたりのコストが比較できない。	検討・見直し	拡充	<p>①浸水被害の発生している地域のポンプ施設の増強を図る。</p> <p>②浸水被害の解消を目指し、計画的な施設整備を進めるため、水路台帳の整備等により現状施設の把握が必要である。</p>	<p>台風や大雨時における水防活動において浸水被害の軽減を図るため、河川施設の改修や仮設ポンプの設置・増設などの整備を行う事業である。</p> <p>ゲリラ豪雨による災害など、突発的で予測困難な、長期計画では対応できない浸水対策工事を実施している。</p> <p>近年はゲリラ豪雨により浸水被害が発生しており、また、大きな河川の多い平野部という地理的条件から、内水対策は必要不可欠といえる。計画的に実施され、市民の安心・安全を確保されたい。</p> <p>減価償却費については、適正に把握されているかを再度検証し、施設更新計画を適正に作成されたい。</p> <p>成果指標としては、「応急対策の事業箇所」を設定するとともに、このほかにも市民に分かりやすい指標を設定されたい。応急対策の事業箇所が少なければ整備が行き渡ってきているということであり、反対に急対策の事業箇所が多ければ、予算を増やし事業量を増大させる必要がでてくる。</p>
359	水防システム整備事業	建設部	治水課	A	B	越谷市内に設置してあるゲートの内、約7割が手動ゲートである。今後、浸水地域を重点に計画的な既存ゲートの改修が必要である。	現状維持	拡充	<p>①平成20年度から県の補助金を利用し、弥栄地区の樋門の電動化及び遠方監視制御化を図っていく。</p> <p>②(平成24年度までに)御料堀ポンプ場に関連する6ヶ所の樋門の改修及び遠方監視制御システムの構築を図る。</p>	<p>大雨による浸水被害が多発している越谷市弥栄地区の浸水被害を軽減し、台風等の災害時における情報収集と水防活動の円滑化を図るため、県の補助金を受け、各排水機場の運転状況の把握及びゲートの開閉を含めた遠方監視制御を行うシステムを構築する事業である。</p> <p>近年のゲリラ豪雨の発生により、各水防施設への人員配置が間に合わないケースも考えられ、必要性が認められる。</p> <p>樋門は概して高価であり、電動、遠隔操作とするとさらに高価になる。浸水被害の軽減を図るため電動化する必要性は認められるが、いざというとき、コストに見合う働きをどうか、綿密に検証されたい。</p> <p>また、ライフサイクルコスト引き下げのためのアセットマネジメントや、維持管理費のシミュレーションを導入し、より効率的な維持管理を実施するとともに、減価償却費計算表や施設の台帳を適正に管理し、更新計画策定に活用されたい。</p> <p>市債発行により実施されている事業であるが、市債発行額が膨張すると本市の財政状況の悪化を招く恐れもあるため、一般財源の比率を高める努力をされたい。</p>

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
374	流域下水道事業	建設部	下水道課	B	B	流域下水道事業は、広域的に汚水処理を行うことにより、効果的に河川等の水質汚濁防止を図ることができるので、より一層の水洗化促進を図る必要がある。	検討・見直し	現状維持	①②効果的な水質汚濁防止を図るため、水洗化促進事業を推進し、未水洗化世帯の解消に取り組む。	都市の健全な発達と公衆衛生の向上を目指し、あわせて公共用水域の水質を保全するため、県が管理運営する中川流域下水道事業に対し、その設置、改修、修繕、維持その他管理に要する費用の一部を負担する事業である。 負担金の支払い先の流域下水道に対し、合理化、効率化しているかをチェックする姿勢は評価に値する。 下水道事業は現代社会に必要な事業だが、事業費が非常に大きく、市債の発行もされている事業であり、公債費比率を上昇させないよう注意されたい。本事業の市債の利息も単年度で1億4,500万円に上っており、財源の見直しが必要である。 引き続き、本事業の効果を高めるため、水洗化促進事業を推進し、未水洗化世帯の解消に取り組まされたい。
382	都市計画基礎調査事業	都市整備部	都市計画課	B	B	県は、「農地転用、建築状況」について、毎年求めてきたこれまでの調査方法を改めてきていることから、今後の県の動向を見極めて、適切に対応していく必要がある。また、調査に当たっては、都市計画支援システムの更なる活用を図り、事務の省力化・基礎調査のデータの効率的な運用を図ることが課題である。	検討・見直し	現状維持	①今後、全庁的な統合的システム(GIS)等の整備導入により、関係各課のデータを共有することができ、更には、都市計画支援システムの機能を追加することで更なる効率化が図られる。 ②次回、大規模調査年度(平成23年度)においては、調査項目の変更などが予想されるが、経年変化の「農地転用、建築状況」について、把握をしていく。	都市計画法第6条に規定された「都市計画に関する基礎調査」であり、概ね5年ごとに国土交通省令で定める事項について、都市計画区域の現状及び将来の見通しを調査する事業である。 調査内容は人口規模、土地利用をはじめ都市の現状、都市化の動向等について広範囲なデータを把握するもので、重要な資料となるため、本事業を推進する必要性が認められる。 昨年度は農地転用状況と建築状況について動態調査を実施した。 実際の作業は、農業委員会と建築住宅課から農地転用状況と建築状況のデータの提供を受け、都市計画支援システムに入力する作業である。 窓口業務の待ち時間短縮や事務の省力化のため、地理情報システムの導入を検討されたい。 本事業の成果は市街化区域の拡大や道路の決定、再開発計画などの元となる資料になるが、成果の活用を図るとともに、本事業の成果がどのように役立ったかについての把握を進め、成果指標とされたい。
402	開発審査会等運営事業(開発指導課分)	都市整備部	開発指導課	A	B	審議会は、越谷市まちの整備に関する条例に基づき実施されるものであり、条例の適正な運用を図る必要がある。	現状維持	現状維持	①まちの整備に関する条例の施行に関する事項について審議会の意見を聴き、適正な条例の運用を図る。 ②まちの整備に関する条例の適正な運用により、住みよいまちの整備を図っていく。	この事業は、まちの整備に関する条例に基づき、市長の諮問に基づいて同条例の重要事項を審査審議し、また、その適正な運用について公正で中立な立場から審議する審議会を運営する事業であり、市長の附属機関として必要性がある。 しかし、近年は審議案件が少なく、この数年、年1回の開催に留まっている。 人件費が削減されたことについては評価に値するが、年1回のみ開催の審議会に関する事務についての人件費ということでは、依然適正な額かという疑問が残るため、事務の内容を改善して効率化を進め、人件費適正化の努力をされたい。 事業費の予算については年4回を想定したのとなっており、近年の状況から見て必要な金額と言えない。

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額 (縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価 (【 】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
431	定時制教育等振興会負担金事業	教育総務部	総務課	B	B	定時制及び通信制教育の普及振興	検討・見直し	現状維持	<p>① 勤労青少年や不登校者、全日制中途退学者等多様な生徒が学ぶ生涯学習の場の確保と定時制及び通信制教育等の普及振興のためにより一層の支援を行っていく。</p> <p>② 定通教育の普及振興に資するため各振興会に負担金の支出を実施していく。</p>	<p>県定通教育振興会及び越ヶ谷高校他3校の定時制教育振興会が円滑に運営されることにより、定時制及び通信制教育の普及・振興を図る。その手段として、各振興会に負担金を支出する。勤労青少年や不登校者、全日制中途退学者等に生涯学習の場を提供すること、勤労と修学に対する意識を確立することは社会的にも意味があり、意義は大きい。</p> <p>市から支出する負担金がどのような活動に使用されているのか把握に努める必要がある。そのために、各振興会の運営状況、財務状況をしっかり把握しておくことが求められる。</p> <p>事業開始年度不明であるが、相当長期にわたって継続されてきた事業である。本事業は、高校により負担金の有無に違いがあるなどの問題があり、また負担金の金額や用途を考えると支出した効果がどれほどあるかは疑問である。現代の後期中等教育制度全体の中の定時制高校の位置づけを踏まえて、大局的な見地から今の時代に適合するように制度のあり方を抜本的に見直されたい。</p> <p>成果指標については、「越谷市在住生徒数」では、市民の目から見れば理解が難しく、適切では無いと思われる。例えば、「勤労者や不登校、中途退学した者のうち、何人が定時制及び通信制教育の場で学ぶことができたか」というような、成果を市民にわかりやすくアピールすることができる指標の方がより適切と思われる。</p>
433	小・中学校理科教育等備品整備事業	教育総務部	総務課	B	B	各校で現有している理科備品の合計金額(現有金額)が、理科教育振興費国庫補助金交付要綱に定める基準金額を満たしていないため、理科備品の更なる整備が必要。	検討・見直し	拡充	<p>① 新学習指導要領の実施に伴う設備備品の拡充と現有状況の把握及び適正な管理の指導をしていく。</p> <p>② 現有備品の更新も考慮した上で整備計画を策定する。</p>	<p>理科教育振興法に則って理科教育の充実のために、理科備品の整備を図る事業である。また、科学技術分野の人材育成を図るため小・中学校等における理科教育の振興・充実が、特に重要である。</p> <p>理科備品をどの程度購入するかについては、市の教育方針として、理科教育にどの程度特色を持たせるかに関わっており、その方針を明確にしたうえで決定しなければならない。</p> <p>国が求めている購入の総額に達していないとのことであるが、国からの補助金とはいえ財源は国民の税金であり、購入にあたっては、前述の教育方針を踏まえたうえで、必要最低限の教材、教具に留め、教材、教具は学校内で出来る限り共有化し、無駄の出ないように注意されたい。</p> <p>購入にあたって直接職員が学校現場に向いて調査したり、備品の棚卸を実施するなどの取組みは評価に値する。</p> <p>入札に当たっては、指名業者が市内業者に限定されており、競争原理が働くかどうかについては再度検討されたい。</p> <p>成果指標としては、備品の整備率や活用度合など、適正な行政運営を市民にアピールできるものがより適切であると思われる。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価（【】は、補助金等の名称）	
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面		改革改善の具体的な内容
446	小・中学校備品整備事業	教育総務部	指導課	B	B	児童生徒数の変化に応じた予算計画を立て、適切な教育環境を整える必要がある。	検討・見直し	現状維持	①児童生徒の個別の支援計画に応じて適切な備品の購入を検討する。備品の活用報告などを実施する。 ②備品のライブライリー化を図り、有効な活用を図る。	特別支援学級の児童生徒に、社会的自立に向けた効果的な指導を行うために必要な備品を購入するための事業であり、通級指導教室に通う児童の指導充実を図る。 教育環境の充実を図るため、教材・教具の更新をはじめ新たな教育内容や指導方法にあった教材・教具の整備を今後も継続する必要がある。 「備品のライブライリー化」という表現が分かりにくいので、「備品の共用化」など市民に分かりやすい言葉への変更を検討していただきたい。 事業名が普通学級の児童生徒用の備品と思われるので、特別支援学級の児童生徒用の備品と分かるように事業名の工夫が必要ではないか。 教材、教具は学校内・学校間で出来る限り共有化し、コスト削減を図ってもらいたい。また、各学級がどんな種類の教材を所持している、いくつ存在するのか、備品の効率的な管理をし、適正な維持管理を今後も望む。
451	学校系ネットワーク運用事業	教育総務部	指導課	A	A	教職員のコンピュータ活用のスキルには、個人差があり、ボトムアップを図る必要がある。平成20年度までは、教職員のコンピュータについては、情報教育事業に含まれていたが、平成21年度予算では、本事業に含めることにしたためコンピュータ台数と予算額が増加している。	現状維持	現状維持	①教職員のセキュリティに対する意識改革やスキルの向上のための研修会に取り組んでいく。また、より効果的なネットワークの運用に取り組んでいく。今後は学校への配付物を電子媒体にすることにより、紙媒体の使用を減らし、環境に配慮するとともに、経費削減を図る。 ②コンテンツ管理を活用して自作デジタル教材の市内での共有化を図る。	コンピュータ機器等の賃貸借による整備により、授業で日常的にコンピュータ機器を活用することで子どもたちの思考力、判断力、表現力を高める。また、教職員のICT活用能力の向上と校務の効率化、共有化を図る事業である。 平成19年度の当該ネットワーク運用開始以来、利用者である市内小中学校教職員に対し、継続的に情報セキュリティ教育を実施し、情報漏えい事案が皆無である点、また、コンピュータウィルス発生件数も激減している点など、市内小中学校教職員全体の情報セキュリティ意識の底上げに継続的に取り組んでいる具体的な事象として評価したい。 また、学校系ネットワークの稼働により、教材、指導案の共有化が図られ、優れた教材、指導案を市内小中学校のすべての教職員が情報共有し、活用することができることを評価したい。 さらに、グループウェア機能を活用し、ペーパーレス化、校内外の先生との情報交換等を行い、事務の効率化に積極的に取り組む姿勢を評価したい。 活動結果指標として、ネットワークを活用した「教材の相互利用件数」「授業の実施回数・受講生徒数」「授業を実施できる教員数」「教職員のITスキル向上を目指した研修実施回数・受講教員数」なども検討されたい。 また、成果指標として、生徒や教員自身によるIT習熟度・IT活用度に関する自己評価などを検討されたい。 今後は埼玉県内でも先進的な学校系ネットワークを活用して、一層の校務の効率化等を推進されたい。この結果、さらに教職員が子どもたちと向き合う時間も増え、質の高い教育活動につながるものと考えられる。また、今後はネットワーク活用によりどれだけの成果を上げたかをより具体的に保護者、子どもたち、教育関係者、市民等にわかりやすく示すことが重要である。今年度以降、より成果を上げるための実効性のある施策に期待したい。

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額 (縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価 (【】は、補助金等の名称)	
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面		改革改善の具体的な内容
455	小・中学校 就学援助事業	教育総務部	学校課	B	B	昨今の経済危機の影響から、就学援助事業の重要性が再認識され、更なる申請件数及び認定者の増加が見込まれる。増加する経済的困難な学齢児童生徒の保護者へ有効かつ適正な援助を行うことが課題である。また、就学援助システムの導入による更なる事務の効率化に努める。	検討・見直し	拡充	①②対象者の増加が見込まれるため、予算の確保に努める。	<p>経済的な理由により、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費等の就学費用の一部を助成し、保護者の経済的負担を軽減する事業である。</p> <p>就学援助は景気低迷等の影響から利用者が全国的にも増加傾向にあり、今後も増加するものと見込まれる。利用者が増加すれば、それだけ予算の確保が必要になってくるが、他の支援施策と重複する場合は支給額を調整したり、支給基準を厳格化するなどの対応も検討していただきたい。</p> <p>また、支給を逸してしまい、不公平がないように、事業の周知徹底に心がけていただきたい。さらに、今後も関係各課と連携をとり、適切に事務事業を執行していただきたい。</p>
471	備品整備事業 (学校給食事業)	教育総務部	給食課	B	B	学校給食を安定・継続して提供するために、安全・衛生管理強化に努めるとともに、経年劣化した備品を計画的に整備する必要がある。	検討・見直し	現状維持	①②施設備品をできるだけ長持ちさせるため、修繕やこまめな手入れを実施し、安全・衛生管理の強化に努める。学校給食を安定して継続的に提供するために、老朽化の激しい機械設備を計画的に更新・整備していく。	<p>給食センター及び小中学校の各種給食用備品の老朽化に対応するため、計画的に備品の買い替え、整備を行う事業である。</p> <p>学校給食を安定、継続的に提供するため、調理用機械器具、牛乳保冷庫・配膳台の整備、買い替えは重要である。</p> <p>調理用機械器具は、使用年数の長期化に伴い、機能・性能が低下し、食中毒発生のリスクが高まったり、作業効率が低下するなどの問題が生じる。しかし、耐用年数が過ぎたからといって、直ちに使用不可となるものではない。修繕で対応し、修繕不能になるまで使用可能な備品もある。したがって、備品は定期的に点検を行うとともに、機械器具をできるだけ長期間使用させるため、修繕やこまめな手入れを実施する必要がある。</p> <p>その上で、機械器具の設備更新・整備に当たっては優先順位をつけるなど事業支出の効率化を追求する必要がある。</p> <p>給食センターにおける大型備品については、購入予算額、落札額ともに高額であるものも少なくない。このため、当該大型備品の予算措置とともに、落札額や落札率も重要な調達管理情報となる。一定額以上の備品調達結果については、越谷市学校給食運営委員会に報告されており、調達管理情報共有の観点から評価できる。</p> <p>今後も、このような調達管理情報を収集・活用することにより、担当職員に対する一層のコスト意識喚起や、類似備品の適正価格調達を目指されたい。また、備品購入価格や保守委託費用の妥当性についても、他の自治体の状況を把握して、客観的な根拠を持つよう努められたい。</p> <p>越谷市では、現在給食センターを直営方式で運営しているが、将来の給食センター建て替え時には、PFI方式等を含め効率的な運営方法を検討することになっている。</p> <p>しかし、本件に関しては、給食センターの運営形態が直営方式であるか公設民営方式であるかの如何にかかわらず、引き続き、市で担当する事業である。</p> <p>したがって、今後も、学校給食を安定・継続して提供するために、安全衛生管理強化に努めるとともに、経年劣化した機械設備、機械器具について計画的に更新、整備されたい。</p> <p>成果指標として掲げられている備品点数は、活動結果指標というべきである。成果指標としては、設備更新計画における備品買い替え達成率などを検討されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価（【 】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
478	生涯学習推進事業	生涯学習部	生涯学習課	B	C	生涯学習推進事業のなかの一事業である、生涯学習フェスティバルについて、平成21年度は、第21回全国生涯学習フェスティバルの市町村主催事業と位置付け実施する。従来のフェスティバルに比べ、規模を大幅に拡大して実施したところであるが、多数の市民が参加し、大きな成果を得ることができた。平成21年度の実績を踏まえ、今後のフェスティバルの在り方について、検討していく。	検討・見直し	現状維持	<p>①生涯学習フェスティバルの開催。生涯学習情報誌「TRY」や「生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド」の発行し、市民に学習機会や情報を提供していく。</p> <p>②今後、ますます多様な多様な生涯学習に関するニーズに的確に対応するため、生涯学習推進市民委員会を中心として、市民と協働により関係機関・団体との連携のもと、ライフスタイル・ライフステージに応じた多様な学習機会の拡充を図るとともに、豊かな学習環境づくりを推進し、生涯学習社会を実現していく。</p>	<p>越谷市生涯学習推進市民委員会を推進母体として市民との協働により、市民の学習ニーズに合わせた生涯学習の環境づくりを行う事業である。</p> <p>市民の学習ニーズに合わせた生涯学習の環境づくりは大切であり、生涯学習は人格形成にも寄与する。多様化する市民の学習ニーズを的確に捉え、関係機関との連携により、学習機会の実現を推進していくべきである。</p> <p>情報誌の発行は生涯学習の情報を発信するものであるが、その情報がどれほど生涯学習活動に参加するきっかけとなったかなどの効果を成果指標に設定し、市民にPRしていく必要がある。さらに、生涯学習活動参加者からとっているアンケートの内容から、次回参加希望など満足度を示す指標を選んでどうか。市民に対し、活動の成果を積極的にアピールされたい。</p> <p>また、現在製本している「生涯学習クラブ・サークル団体ガイド」や「生涯学習リーダーバンク」については業務委託による印刷製本を中止し、必要部数を簡易製本やコピーで対応するなど、コスト意識を持って業務の効率化を進められたい。</p> <p>事業の実施については、現在、業務委託先である越谷市生涯学習推進市民委員会が多くの業務を担っている。一方、市はその事務局としての活動に留まっており、本来の事業主体としての生涯学習課の位置づけが不明確である。また、人件費についても各業務において必要な人工を積み上げた上での積算であるか不明確である。業務見直しにより人員配置を再検討し、人件費削減の努力をされたい。</p> <p>「TRY」の編集発行業務についても、越谷市生涯学習推進市民委員会と市の役割分担が不明確である。このため、市民委員会と生涯学習課との役割分担を市民にもわかりやすく明確化するとともに、委託者としてのチェックに努め、適正に業務管理されたい。</p>
491	少年自然の家施設管理事業	生涯学習部	生涯学習課	B	B	小中学校の自然教室・林間学校、ｽｰ教室として、また一般市民が安全・安心に利用できるよう、施設機能の維持・向上に努める。	検討・見直し	現状維持	<p>①施設設備の保守管理業者の専門的意見を参考に、施設設備の維持に努めるとともに、経年劣化等について、状況を把握する。</p> <p>②利用者の安全・安心の確保に努めるとともに、保守費用の削減を図っていく。</p>	<p>少年自然の家は小中学生が授業の一環として林間学校や自然教室等を実施する施設であるとともに、一般市民が野外活動の拠点施設として利用する施設である。本事業はその施設の保守管理を行う事業である。</p> <p>少年自然の家は自然の大切さに触れることができ、心身ともに健全な少年の育成が図られるなど、青少年等の社会教育施設としてその存在価値は大きい。</p> <p>活動指標の「延べ利用者数」については、目標値を引き上げる方向で検討されたい。</p> <p>成果指標の「客室稼働率」については、既に平成20年度、平成21年度実績が平成22年度目標である35.0%を上回っており評価できる。今後は、現在策定中の第4次総合振興計画前期基本計画において、より高い目標値を設定されたい。また、成果指標にアンケートでの「利用者の満足度」を追加していただきたい。</p> <p>今後も、利用者が安全で快適に利用できるような施設の保守管理を期待したい。</p>

※ 総合評価類型

- A: 事業内容は適切である
- B: 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C: 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価（【】は、補助金等の名称）	
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面		改革改善の具体的な内容
492	少年自然の家施設改修事業	生涯学習部	生涯学習課	B	B	経年劣化等により、施設の維持及び修繕等改修費用が増大している。	検討・見直し	現状維持	<p>①施設設備の適正管理を行い、不要な費用がかからないよう取り組んでいく。</p> <p>②施設設備の適正管理を行うとともに、施設設備の経年劣化など状況を把握し、経費削減のため計画的な修繕改修を図っていく。</p>	<p>少年自然の家は小中学生が授業の一環として林間学校や自然教室等を実施する施設であるとともに、一般市民が野外活動の拠点施設として利用する施設である。本事業はその施設の修繕・改修を行う事業である。</p> <p>今後、本施設の設備機器等の経年劣化による改修が必要となるとともに、将来は他の施設も含めた老朽化の進展に伴い大規模な改修時期が重なることも想定されるため、大きな財政負担となることも懸念される。また、地球温暖化対策の面からはCO2排出量の削減、資源消費の抑制などの縮減を図り、環境負荷を低減させなければならない。</p> <p>そこで、越谷市として「公共施設の長寿命化」、「ライフサイクルコストの縮減」、「維持管理費用の平準化」などを目指した公共施設のファンリティマネジメントに関する取り組みを推進することが必要である。</p> <p>社会教育施設である本施設についても、施設改修に当たっては、事業費が膨大になることが懸念されるため、減価償却費の適正な積算等を通じ、必要となる財源確保に努めるとともに、耐用年数に応じた更新が可能になるよう、中長期的な施設設備更新計画を着実に実行されたい。その際、経年劣化等について状況を把握し、コスト削減意識をもって臨む必要がある。また、施設設備更新計画の内容について、市民に対してわかりやすく説明されたい。</p> <p>建設後相当年数を経過した施設の老朽化、経年劣化は避けられないため、利用者が安全、安心に利用するための施設への投資は必要なものである。したがって、突発的に起きた事象への応急措置的な対応のみならず、中長期的な施設設備更新計画に沿った改修を行っていただきたい。</p> <p>今後の予算措置が前提とはなるが、市内の小中学生が多く利用する教育施設として、特に安心・安全が求められる施設であるために耐震補強工事は現計画どおり着実に実施されたい。</p> <p>一方で、これらの施設改修工事については、適正な調達手続により経費の削減に努めることも重要である。</p> <p>今後も、利用者が安全で快適に利用できるよう施設改修に努められたい。</p>
494	少年自然の家活動運営事業	生涯学習部	生涯学習課	B	B	小中学校の自然教室・林間学校、教室として、また一般市民が快適に利用できるよう施設運営の向上に努める。	検討・見直し	現状維持	<p>①少年自然の家運営委員会の意見や利用者アンケートを参考に施設運営の向上に努める。</p> <p>②少年自然の家運営委員会の意見等を参考に施設運営に係る課題解決に取り組む。</p>	<p>少年自然の家は小中学生が授業の一環として林間学校や自然教室等を実施する施設であるとともに、一般市民が野外活動の拠点施設として利用する施設である。本事業はその施設の運営を行う事業である。</p> <p>小中学生、一般市民が快適に利用できるように施設運営を行ってほしい。また、運営委員会でもよりよい施設運営をしていくために継続的に協議してほしい。</p> <p>客室稼働率が低い状況にあるので、より多くの市民に利用してもらえるために市ホームページで少年自然の家を利用して良かったという肯定的な意見を掲載してPRをし、施設の稼働率向上に努めてほしい。特に、夏・冬以外の利用率が低い状況にあるので、出来るだけ経費をかけず、魅力あるイベントや体験教室を開催し、集客を図り、さらにリピーターを増やす工夫も必要である。</p> <p>また、施設利用申請の手続については、利用者の立場に立って、より簡素化が可能かどうか検証していただきたい。</p> <p>委託料に関して、保守管理委託料、食堂委託料についてはこれまでの単年度契約から長期継続契約（3年間）に変更したことにより、3年間で1000万円を超える経費削減を実現させたことを評価したい。</p> <p>しかし、従来の手法で今後も同様に運営コストの削減を図ることは困難といわざるを得ない。そこで、類似施設の運営、経営の専門家等からも意見を聴取し、本施設の運営形態、運営コストについて、売却・民営化等も含めた試算を実施して比較検討する等、中長期的な展望を示されたい。</p> <p>例えば、管理・改修・運営事業で年間8000万円以上の経費がかかっている一方、年間の学校関係の実利用人数は8000人弱である。一人あたり1万円使うのであれば、その費用で、他の公共団体や民間が運営する施設を借りた方が市財政負担としては安上がりであるともいえる。確かに、社会教育施設としての本施設のあり方、市内小中学校の野外教育の場としての施設の役割、宿泊料保護者負担軽減を実現している等の評価もあり、どちらの運営方法も一長一短ある。しかし、少年らが自然環境の中で学び成長するといった本来の目的を達成するために、施設の公有公営にこだわる必要はなく、市の管理負担軽減や児童の選択肢を広げる方法も選択肢の一つとなろう。これらも含め、当該施設の運営方法について検討する時期に来ているものと考えられる。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
 B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
 C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
 D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
 減額（縮小）
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
508	江戸川運動公園管理事業	生涯学習部	体育課	B	C	河川敷内の「グラウンド」ということもあり、施設整備に制限がある。また、休日に比べ平日の利用が少ない。	検討・見直し	現状維持	①②ともに平日利用を促進するため、青少年の夏休みの利用など増加に向けたPRを行う。	江戸川運動公園野球場の管理を委託し、施設の利用促進を図るとともに市民の健康増進に寄与する事業である。 しかし、現状の問題点として、軟式野球・ソフトボールのみの利用に制限されていることから、休日を中心とした利用にとどまっており、施設利用者も目標には届いていない。 したがって、今後は施設の利用促進のために、施設利用を軟式野球・ソフトボールのみに限らず、多目的に利用可能な体育施設に変更していく必要がある。例えば、平日昼間の利用を促進するために、平日に時間のゆとりがある高齢者、主婦向けに野球以外のスポーツ活動の場を提供することが挙げられる。 この課題に対しては、既に管理委託先に対して、4年半前から申し入れ、交渉を行っていることが、ヒアリングにおいて確認できた。不断の粘り強い取組については評価できる。しかしながら、各種の制約のため、未だ多目的利用についての実現の目途は立っていない。 ヒアリングで示された今年度中という交渉期限を念頭に置いて、管理委託先との交渉を迅速に対応していただきたい。今年度中に交渉がまとまり、来年度当初から多目的利用が実現するよう期待する。 今後、運動公園の多目的利用実現のために、3市による協定でニュースポーツなどの他種目への開放を検討していく必要がある。その際、野球関係団体との調整をする必要がある。 現在9面のうち4面を越谷市で利用しているが、他市（草加市、八潮市）が使用したいという申し出があった際には使用を許可し、運動公園の有効利用が図られるように3市で調整を進めていただきたい。 また、施設管理者からターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ等の多目的使用が認められた際は、利用関係団体へ手紙、通知等を通じて周知を図るとともに、広く市民に対しても、市報、ホームページ等を通じて、利用促進のPRに努めていただきたい。 成果指標の「延べ利用者数」については、文字どおり施設を利用した人数を把握するものである。事業目的が施設の利用促進を図ることであるため、成果指標に「施設の稼働率（平日、日曜・祝日等）」を加えることを検討されたい。

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
514	市民体育祭事業	生涯学習部	体育課	B	B	事業の成果を上げるため、中央大会、種目別大会内容、開催方法等について、より一層の検討が必要である。	検討・見直し	現状維持	<p>①市民が参加しやすい大会となるよう、競技種目や運営方法について、継続的に関係団体との協議・検討を進めていくこととしている。</p> <p>②市民の交流と健康・体力づくりが進められるよう、スポーツ・レクリエーションの活動機会の充実を図っていく。</p>	<p>各種大会を開催することにより、市民の交流と健康づくり、体力づくりを促進し、豊かな市民生活の形成と市民文化の発展を目指す事業である。</p> <p>昭和31年開始の伝統ある事業であり、地区の団結・交流を図るための重要な催しであるとともに、市民の年中行事の一環として受け入れられている事業といえる。</p> <p>また、市民の交流と健康づくりを促すとともに、スポーツ・レクリエーション宣言都市として、健康で明るく豊かな市民生活の形成と市民文化の発展に寄与している。</p> <p>平成16年度以降、組織の充実、新種目（グラウンドゴルフ大会）と子どもたちの大会参加の促進、中央大会のブロック制の導入、中央大会の種目の見直し等、市民や地区、主催団体の意見を取り入れ、事業運営の改善に取り組んできた点について評価したい。</p> <p>しかし、平成19年3月の越谷市生涯スポーツ振興計画策定のためのアンケート調査報告書によれば、一般市民の市民体育祭等の行事への参加希望は15.0%と児童生徒や体育指導委員の参加希望割合に比べ、かなり低い割合にとどまっている。市民体育祭が、越谷市の生涯スポーツ振興を支える主要事業として機能していることは認められるが、多くの市民の交流と健康づくりを促す機能を、現行の市民体育祭が果たしているかについては、疑問が残る。今後も、より多くの市民参加が図れるよう、市民体育祭の実施内容については常に見直しを行い、計画-実施-評価-改善のPDCAサイクルに沿った事業運営を実施されたい。</p> <p>前記アンケートによれば、比較的軽いスポーツに関する一般市民の参加希望が33.4%と最も多くなっている。そこで、比較的軽いスポーツ等を市民体育祭3部大会の種目に取り入れる、スポーツ人口の拡大を図るため、毎年同じ種目ではなく、市民のニーズの高い種目を隔年で実施する等、関係団体と協議しながら、一層の事業実施内容の改善に取り組み、より多くの市民が参加を希望する市民体育祭になるようにしていただきたい。</p> <p>また、今後もスポンサー企業を募集して、事業費の一部を負担していただくことも可能な限り進めていただきたい。</p> <p>さらに、市としても大きな事業であり、各種関連団体との調整や準備等に一定の業務時間が必要なことは理解できるが、平成21年度決算における正規・臨時職員の年間業務量1.73人は過大ではないか。人工の積算根拠が不明確であり、市民から見た場合「人件費が大幅にかかっている」と認識される可能性が高い。そこで今後は、定型的業務についてはより臨時職員担当業務として振り替えること、また、中央大会会場であるしらかばと運動公園の指定管理者に一部業務を委託するなど、より効率的な運営方法を検討し、実施コストの削減を図っていただきたい。</p> <p>成果指標について、現行の3部大会参加者数に加え、1～3部大会参加者数合計を集計することによって、市民の大会参加率を成果指標として設定することも検討していただきたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額 (縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価 (【】は、補助金等の名称)	
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面		改革改善の具体的な内容
539	消防庁舎施設管理事業	消防本部	総務課	B	B	老朽化が著しい消防庁舎施設では、経年劣化などにより、想定外に緊急に修繕を要する件数が増加傾向にあるため、修繕の計画が繰越しになる。	検討・見直し	現状維持	<p>①施設を管理するために必要となる保守管理委託を実施するとともに、消防庁舎施設の現状を把握し、緊急度に応じて修繕を実施していく。</p> <p>②消防施設改修事業、消防署所整備事業との整合性をとりつつ、施設を管理していく。</p>	<p>災害時の活動拠点としての役割を万全とするため、消防庁舎施設の保守点検と施設修繕を行う事業である。地域住民の生命と財産を守ることは、行政に課せられた重要な使命の一つであり、必要不可欠な事業である。</p> <p>第4次越谷市総合振興計画策定に係るアンケート調査においても「消防力の強化」、「救急・救助体制」等の優先的な取組みを望む市民の声も多い。市民の期待に応えるためには、修繕等が必要な場所・量を適確に把握し、優先順位を定めた計画的かつ効果的な修繕を行い、財政負担の軽減を図りながら、施設を良好な状態で維持することが必要である。</p> <p>消防本部では、各庁舎別に「いつ」、「誰(施工事業者が)」、「どのような修繕を」、「いくらで」実施したかを記載した施設管理台帳を作成し、これを維持・管理している点は評価できる。今後は、この台帳を積極的に活用し、改修計画・修繕計画を合理的に作成することにより、市民生活を守る「消防」という仕事をより実効性のあるものにしていくとともに、署員が働きやすい環境を作られるよう進めていきたい。</p> <p>なお、修繕計画の立案に際しては、年数の経過とともに増大する修繕費用について、不具合が発生してから行う「事後保全」から、不具合が生じる前に修繕を行う「予防保全」の考え方や、建築ストックマネジメントの導入についても考慮されたい。</p> <p>このほか、事務事業評価が「消防庁舎施設管理事業」と「消防施設改修事業」に分けて実施されているが、市民からみて全体像が見えにくいこと、改修と修繕を組み合わせることによる突発的な修繕の緩和や重複投資の排除等の観点から、施設管理事業と施設改修事業を一体化する必要があると思われる。</p>
548	消防車両等整備事業(常備)	消防本部	総務課	B	B	消防車両等の更新時期を考慮し、計画的に整備を進めていく必要がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①更新計画に基づき、消防車両等の整備を実施する。</p> <p>②実情に応じて更新計画を見直し、社会情勢の変化などに的確に対応していく。</p>	<p>複雑多様化する各種災害や高度化する救急業務に対応するため、更新計画に基づき、消防車両等を整備する事業である。</p> <p>第4次越谷市総合振興計画策定に係るアンケート調査においても、「消防力の強化」、「救急・救助体制の充実」等の優先的な取組みを望む市民の声は多く、事業としての必要性は増している。</p> <p>消防車両等は、火災や災害等の緊急時において確実な作動を求められており、老朽化や整備不良等により人命が失われるような事があってはならないことである。</p> <p>日常の整備点検を通じて消防車両等の状態を適確に把握し、耐用年数や消耗度合いを考慮しながら、優先順位を定めた計画的な更新が必要である。また、オーバーホールによる長寿命化についても、対投資効果を勘案しながら検討する必要がある。</p> <p>消防本部では、消防車両毎に購入以降の維持管理の履歴を記録した台帳を整備し、修繕費用と購入費用を勘案しながら、車両更新計画の立案に活用している点は評価できる。一方で、予算上の都合もあり、本来理想とされる更新時期に更新できていない現状に鑑み、今後は、現実に対応した車両更新計画に改善していくために、車両等に係る台帳の更なる充実とより一層の活用に取り組まれたい。</p> <p>なお、「安全に暮らしたい」と願う市民の声に応えるための一環として、消防車両等更新計画については、広報誌やホームページ等において公表することを検討されたい。</p> <p>市民に対する「安全・安心」の提供と、消防力の維持向上を図るため、地域特性や社会的状況を考慮しながら、社会的要請に即した車両や資機材が必要であり、計画どおり実施できるよう取り組まれたい。</p>

○ 外部評価結果一覧（補助金等事業・再掲）

(1/5)

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
102	自主防災組織育成事業	協働安全部	危機管理課	B	B	近年、国内では大規模な地震が毎年のように発生し、自治会等で結成されている自主防災組織においても、災害時の備えに対する関心が高く、すべての補助要望に対応しきれていない。また、自治会が新規に設立された場合に、合わせて自主防災組織の設立が好ましいが、自治会内において組織の役割などの調整に時間がかかり設立が遅くなる。	検討・見直し	現状維持	<p>自主防災組織は、自治会が中心となり運営され、地域で防災体制を強化しようとする取り組みである。災害が発生したときに地域で助け合う体制（共助）を強化することは重要である。災害初動時の自己防衛のためにも、防災訓練や防災講演会等で、自主防災組織の設立依頼について働きかけを強化していただきたい。</p> <p>また、公平性の観点からも未設立の自治会が自主防災組織を設立できるように積極的に行政側から働きかける必要がある。特に世帯数の多い地域には優先的に設立を働きかける工夫も必要である。自主防災組織率向上のために自治会の担当部署である地域活動推進担当と継続的かつ緊密に連携をとって取り組んでいただきたい。</p> <p>事業に対する人工の資源投入量が大きいことから、人件費の効率化について検討を進められたい。成果指標として、自主防災組織率を掲げているが、かけている人件費の額に見合った組織率の向上が図れているとはいいがたい。自治会への自主防災組織設立に向けた意識啓発にある程度時間を要することは理解できるが、市内における好事例とともに、国内での成功事例なども参照し、効率的な啓発推進に努められたい。</p> <p>平成21年度実績の自主防災組織率は全自治会の67.03%であるが、市内の全人口に占めるカバー率は82%に上る。この人口カバー率も成果指標として併用し、組織化の優先度を検討するとともに、市民に分かりやすい成果指標となるよう改善に心がけられたい。その他の成果指標として「自主防災組織による防災訓練の実施回数・参加人数」の追加を提案したい。</p> <p>【自主防災組織育成費補助金】（内部評価：継続）（外部評価：継続） ハード面（備蓄倉庫設置など）の整備も重要だが、今後はソフト面（避難訓練、講演会など）へ重点を置く必要もあるのではないかと。</p>
136	地域活動支援センター事業費等補助事業	健康福祉部	障害福祉課	B	B	地域活動支援センターは、障がい者が地域社会の中で自立に向け、生産活動や創作的活動を行いながら社会復帰できるように支援する場として大きな役割を担っている。とくに障がい者が自立する過程で支援センターは、当事者の状態を考慮に入れて活動を促すなど直接的な支援が可能である。しかし、利用者が年々増加傾向にあり利用を望む障がい者のニーズにどのように応じていくかが課題である。	検討・見直し	現状維持	<p>障害者自立支援法の枠組みにより、障がい者が地域社会の中で自立した日常・社会生活を営むことができるよう、地域活動支援センターで障がい者等の地域生活支援の促進を図るために、地域活動支援センターを運営する団体に対して、「越谷市地域活動支援センター事業補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する事業である。</p> <p>利用者が増加傾向にある中で、障がい者の目線に立ったサービスを提供するためにも、ニーズを把握するための方策の実施に努められたい。なお、I型事業における相談業務においては、将来的な就労支援を意識した事業推進が必要である。</p> <p>また、当該補助金の制度がホームページに掲載されておらず、市民への説明責任の点において不完全である。一般市民には直接関係の薄い補助金ではあるかもしれないが、透明性のある補助金執行の観点からも、積極的な情報公開に取り組まれたい。</p> <p>【地域活動支援センター事業等補助金】（内部評価：継続）（外部評価：継続） 補助金交付先との日常からの情報交換や、補助事業に対する現地調査を職員が実施しているなど、監査体制は一定程度確保されている。</p> <p>障がい者の自立した日常生活等のための事業として、補助事業の継続は必要であるが、限られた予算の中で、最小限の投資により最大の効果が生じる補助金執行が望まれる。今後は、活動実態に係る調査を定期的に行い、補助金の趣旨・目的に沿った適正な執行に、より一層努められたい。</p>

(2/5)

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
278	環境保全推進事業	環境経済部	環境保全課	B	B	地球温暖化対策実行計画の策定に伴う各種施策の設定および進行管理	検討・見直し	現状維持		<p>地球温暖化対策等環境保全を推進するための事業であり、その手段として市民・事業者への環境啓発事業を実施するとともに各種助成や委託等により環境施策に取り組んでおり、必要性は高い。</p> <p>近年、環境問題は重要視されており、環境問題を解決するためには市民の環境に対する理解と意識が不可欠である。市民、事業者の環境意識の向上を図るために、環境ファミリー宣言登録者を増やそうとする試みは評価できる。また、「ECOこしがや推進事業所宣言」の企業には、市ホームページで公表するなど企業が登録を促される仕掛けがされていて評価できる。</p> <p>本事業は、環境保全課において担当する業務の多くを包含しているため、企画、調整等に多くの人工が投入されている実情がある。しかし、業務内容を精査、分析することによって、必ずしも正規職員が従事する必要のない作業を見出すことも可能である。これらの作業を、正規職員の代わりに臨時職員に担当させるなどの対策によりコスト削減意識をもって本事業に取り組んでいただきたい。</p> <p>現行環境管理計画における取組項目は、大気汚染、水質汚染、土壌汚染、生物多様性等多岐にわたり、現時点において目標に対する達成状況、進捗度を一覧で確認できる構成にはなっていない。環境管理計画は、環境共生のまちづくり推進の基本計画であり、行動計画であることから、市民に分かりやすい計画にする必要がある。このため、現在、2か年事業として策定中の次期環境管理計画については、大気汚染、水質汚染、土壌汚染、生物多様性等の各個別項目ごとの目標値、目標達成に向けたスケジュール、主たる実施主体等を明確化した計画とすることが望ましい。さらに、計画実施後は、市民が見て、現在、目標に対してどれくらいの進捗状況にあるのかを項目別に一目で分かるような一覧表をホームページに掲載し、定期的に更新する等の工夫をして、市民・事業者総ぐるみによる環境保全推進に努めていただきたい。</p> <p>活動指標として、「ECOこしがや推進事業所宣言 登録企業数」「太陽光発電・雨水貯留槽の助成件数」の追加を提案したい。</p> <p>【雨水貯留槽設置費等助成金】(内部評価：継続)(外部評価：一部終期設定)</p> <p>浄化槽転用雨水貯留施設設置費等助成金は交付件数が年々減少傾向にあること、最近でも交付件数が少ないことから、状況を見ながら数年のうちに終期を定めて廃止し、貯留槽設置雨水貯留施設設置費のみの助成へと補助メニューを簡素化すべきである。なお、浄化槽転用雨水貯留施設設置費等助成金終期設定に当たっては、全市における公共下水道普及状況について下水道課、治水課等の担当部局から意見を聴取し、具体的な終期を定められたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
 B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
 C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
 D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
293	創業者等育成支援事業	環境経済部	産業支援課	B	B	創業者等の相談件数は増加しているが、さらなる周知・充実を図る必要がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①創業者及び既存事業者向けの各種セミナーを月1回程度開催し、当該事業のさらなるPRを図っていく。</p> <p>②平成24年度までに、定期的なセミナーの開催や周知活動により、1日当りの相談件数が1.5人になるよう利用の拡大を図っていく。</p> <p>創業者オフィス家賃補助やインキュベーション施設でのセミナー等の開催を通じて、創業者等の育成・支援を行う事業である。 市内の産業を振興するためには、創業者への経済的な支援、情報提供やセミナー開催等の環境づくりが不可欠である。創業者等の相談件数は、増加傾向にあり、評価できる。今後は、相談件数の増加を図るとともに、相談を受けた企業が業容を発展させたかを追跡するとともに、創業者家賃補助、インキュベーション施設の活用により、創業者や創業件数がどれだけ増加したかについても留意して業務を推進すべきである。 セミナー事業の活性化策として、本事業の施策を受けて起業した方や事業を軌道に乗せた方などを講師に招聘することなども検討されたい。 インキュベーション施設の管理運営を平成17年度から現在まで、一貫して随意契約により委託している事実は問題がある。確かにインキュベーションマネージャーを継続して雇用させるために単一事業者と契約を継続してきたという理由は、相談を持ち込む創業者、事業者側のニーズもくみ取ったものとも考えられ、一面理解できなくもない。しかし、現行の管理運営委託業務の仕様を切り分けて、例えば、インキュベーションマネージャーとの嘱託雇用契約は市が直接契約し、残る施設管理業務、セミナー開催業務等の運営業者を一般競争入札で選定する等、業者選定過程に競争原理を働かせることにより、一層の事業費効率化に努めていただきたい。 産業雇用支援ポータルサイトとして機能している「こしがやiiネット」は、年々情報が充実し、アクセス数の伸びも順調である点を評価したい。その上で、ポータルサイト運営委託の調達方法の見直しを含め検討し、事業費効率化に努力されたい。 創業者家賃補助、インキュベーション施設の存在によりどれだけ創業者が増え、雇用が創出されたかが結果的に大切である。そのために「インキュベーションマネージャーによる企業訪問件数」を活動指標に追加してはどうか。</p> <p>【創業者オフィス家賃補助金】(内部評価：継続)(外部評価：継続) 市内産業の活性化と振興を図り、雇用を創出できること、補助金の交付件数が増加傾向にあることから事業成果を評価する。さらに、交付した資金が創業者等の育成に寄与しているかについて把握に努められたい。 今後も利用者促進のため、こしがやiiネット、広報等で本事業の活動について周知を図りたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
313	土地改良事業	環境経済部	農政課	A	B	農地に水を供給する「かんがい事業」は、広域・複数の土地改良区や県などと連携を図る必要があるが、協議会の運営が慣例的にならないように注意する必要がある。	現状維持	現状維持	①なし ②会議や情報交換の中で、建設的な意見が多く出るよう働きかける。	<p>生産性の向上と地域環境の改善を図るため、土地改良事業に要する経費に対し、土地改良事業を行う団体に、土地改良事業補助規定により予算の範囲内で補助金を交付する事業である。</p> <p>事業の目的自体は有意義なものであり、必要な事業といえるが、農業を取り巻く社会環境の変化を考慮し、補助が適切な額であるか、随時チェックをされたい。また、昭和31年4月26日の土地改良事業補助規程施行開始以来多年が経過しており、土地改良事業の適切かつ効果的な運営に本制度が果たしている役割について、一旦総括されたい。その上で、今後の土地改良事業の負担のあり方を含めて抜本的に検討されたい。</p> <p>補助対象者が農業関係団体に限られるため、補助金がどのように使われ、いかに役立っているのかを農業者でない市民にも説明できるよう客観化する取り組みが必要である。</p> <p>以下「環境経済部事業概要書」の4. 事業内容より、当該補助金の問題点を列挙する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良団体連合会については、補助金により市の農業に対しどのような利益があるのか具体的な記述が無い。 ・春日部土地改良推進協議会については、補助金を活用してどのような事業を実施するのか具体的な記述が無い。 ・古利根堰連絡協議会については、古利根堰の円滑な管理運営のためにどのように補助金が使われているのか記述が無い。 ・南部葛西用水三市連絡協議会については、葛西用水路の管理方法の調整に関する事項を協議するためどのように補助金が使われるのか記述が無い。 ・見沼代用水協力協議会については、見沼代用水路の清浄化と維持管理のためにどのように補助金が使われるのか記述が無い。 ・末田大用水改修促進協議会については、水路改修工事が20年度に完了したとのことだが、事業量や事業費と、工事に対する振り返りの記述が見当たらない。 ・県土地改良県営部会については、どのように県に協力しているのか具体的な記述が無い。 <p>【小土地改良事業費補助金】(内部評価：継続)(外部評価：継続)</p> <p>小土地改良事業費補助金は、昭和31年4月26日に制度化されてから多年にわたり土地改良関連団体に補助されてきたもので、補助金額が非常に少額であるために、補助事業の申請・報告等の諸手続きにかかる人件費等の方がかかって高くついてしまうのではないかとと思われるメニューも散見される。しかし、負担金として近隣自治体と同様に抛出している補助金であり、当面継続せざるを得ない状況である。そうであるとしても、補助金申請書、事業実施報告書、支出の証憑類、補助団体の運営状況などを厳しくチェックし、当該補助金が本市の土地改良事業、農業の生産性向上にどのように貢献しているか等について総括、整理し、市民に分かりやすく説明していただきたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
316	農業・農村支援ネットワークづくり事業	環境経済部	農政課	A	B	事業開始当初から取り組んでいただいている出羽・大相模地区の2地区については、この事業への取り組みを通して、地域農業を支援していく機運が高まっているなど、効果が出てきているが、補助事業が終了しても活動を継続していくような仕組みを構築する必要がある。	現状維持	現状維持	①農業者と市民との交流を進め、地域農業に対する理解を深めていくため地区コミュニティ推進協議会の行なう農業関係事業に対して関係者と連携を図りながら事業を展開していく。 ②地域に農業・農村支援ネットワークづくり事業を定着させるための事業に取り組む。	<p>市民が農業・農家と交流することにより、農業に対する理解を深め、市民全体で農業と農村を支える仕組みづくりを進め、農地を保全し、越谷市の地理的特性や農村の持つ多面的機能を活かしたまちづくりを進める事業である。</p> <p>越谷市農業振興関係団体補助金等交付要綱に基づき、農業者、農業関係団体、地域の各種団体が参加して地区コミュニティ推進協議会が実施する農業関係事業に対して助成金を交付する。</p> <p>【農業・農村支援ネットワークづくり助成金】(内部評価：継続)(外部評価：終期設定)</p> <p>本助成金については、現代の農業・農家・農地を守っていく上で事業の必要性が認められるが、市民と農業・農家との交流事業は地元観光協会やJAでも実施しており、また、自治会、NPO等地域団体、市民活動団体との協働事業として地域活動推進担当部署でも支援可能なため、地域活動推進担当との連携を一層強化して、助成金の効果を高めるよう取り組まれたい。</p> <p>助成金の一地区当たりの交付期限は3年間と決まっているが、助成金の趣旨は、あくまで「農業・農村支援ネットワーク構築のきっかけづくり」である。このため、モデル地区において地域住民が農業と農村を支える仕組みを構築している中で、当初予定どおり平成26年度を本助成金交付の終期として設定し、本事業を終了されたい。また、今年度で助成金の交付が終了する出羽地区・大相模地区においては、投入した助成金に見合う成果が出ているか早急に検討し、それを好事例として全市に広報するとともに、その取り組みを他地区に拡大できるよう担当課として努力されたい。</p> <p>助成金の交付が終わった後のことを考えれば、単に助成金を交付するだけではなく、事業の成果を検証し、最も成果が上がった取り組みに対して表彰する等、活動継続に向けたモチベーションを喚起してその取り組みを全市に広げるような方法も検討されたい。</p>

平成 22 年度
越谷市行政評価制度支援業務
外部評価実施結果報告書

平成 22 年 10 月
財団法人長野経済研究所